

長野県地方精神保健福祉審議会資料

ページ

資料 1	長野県の精神障害者の現況等について	1
資料 2	精神科救急医療体制について	3
資料 3	自殺対策推進事業について	10
資料 4	認知症対策について	21
資料 5	発達障害支援事業について	25
資料 6	精神障害者地域生活支援事業について	28
資料 7	障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備 及び運営の基準に関する条例の一部改正について【障害者支援課】	31
資料 8	「障害」表記のガイドラインについて【障害者支援課】	32
資料 9	精神医療審査会及び精神障害者保健福祉手帳の交付等について 【精神保健福祉センター】	34
資料 10	平成26年度予算案について	36

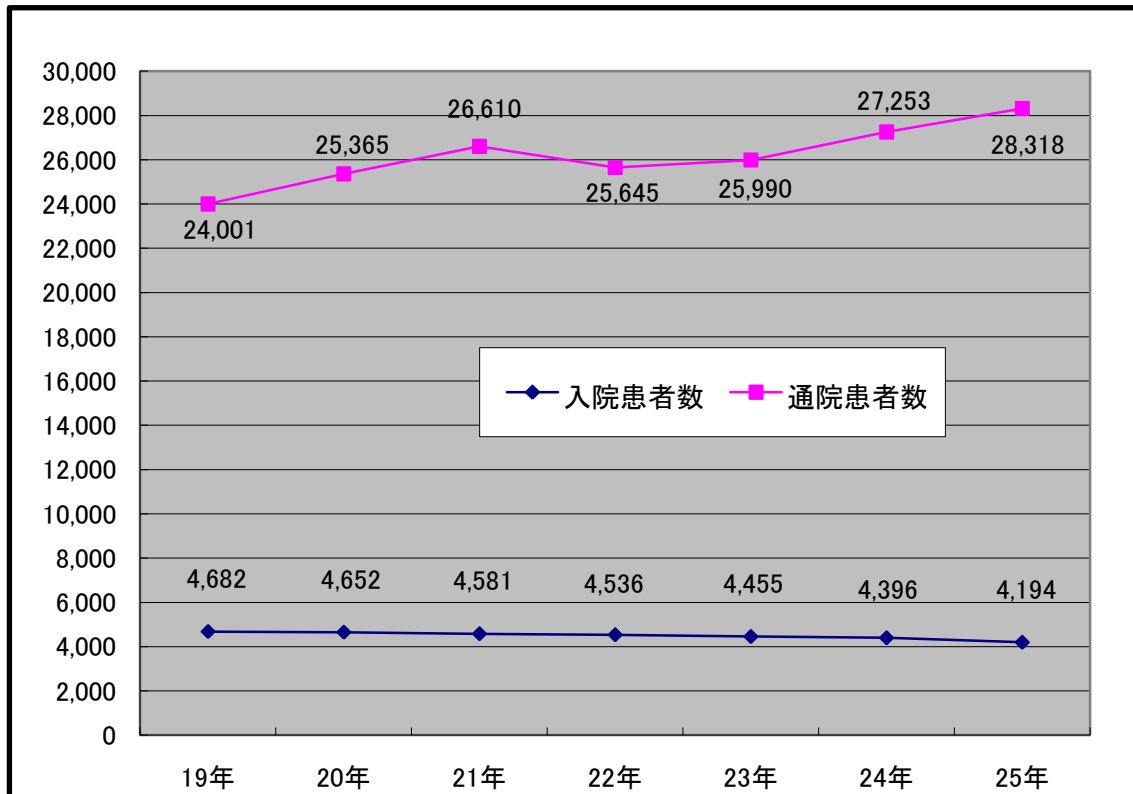
【別冊資料】

- 精神保健福祉法の改正について
- 信州保健医療総合計画
- 障害者の就労・雇用促進フォーラムの御案内
- ゲートキーパーのためのリーフレット
- こころのたより88号

長野県の精神障害者の現況等について

1 入院患者数及び通院患者数※の推移

(各年3月末現在 単位：人)



※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

2 疾病別患者数

(平成25年3月末現在 単位：人)

	入院患者数	通院患者数※	合 計
F0 症状性を含む器質性精神障害	618	1,027	1,645
F00 アルツハイマー病の認知症	217	740	957
F01 血管性認知症	130	95	225
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	334	192	526
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	247	496	743
F10 アルコール使用による精神及び行動の障害	234	477	711
覚せい剤による精神及び行動の障害	4	0	4
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害	9	22	31
F2 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害	2,470	11,835	14,305
F3 気分(感情)障害	451	9,700	10,151
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	98	1,725	1,823
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	23	78	101
F6 成人の人格及び行動の障害	19	107	126
F7 精神遅滞	91	369	460
F8 心理的発達障害	16	456	472
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	8	164	172
てんかん（F0に属さないものを計上する）	71	1,755	1,826
その他	19	603	622
合 計	4,194	28,318	32,512

※通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数

3 精神科病院の状況 (平成25年4月1日現在)

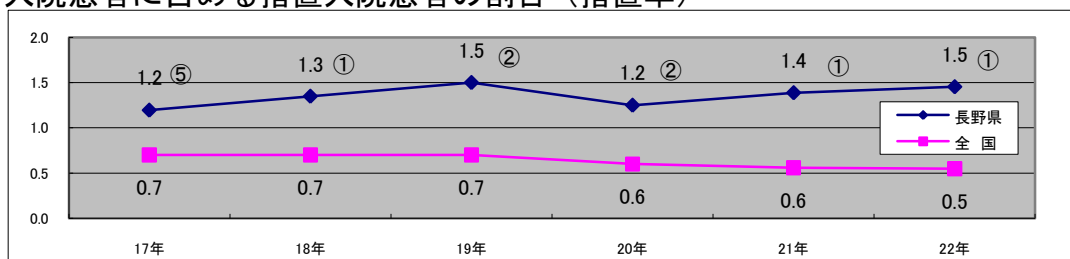
設置区分	施設数	病床数
独立行政法人立	2	300
地方独立行政法人立	2	129
公 的	5	369
そ の 他	22	4,082
計	31	4,880

○県保健医療計画に定める基準病床数（医療法第30条の4第2項第11号） 4,861床

4 入院形態別入院患者数の推移 (各年6月末現在 単位：人)

	措置	医療保護	任意	その他	合計
17年	58	1,213	3,583	0	4,854
18年	65	1,310	3,444	2	4,821
19年	71	1,352	3,294	18	4,735
20年	58	1,497	3,070	18	4,643
21年	64	1,596	2,936	18	4,614
22年	66	1,656	2,802	18	4,542

5 入院患者に占める措置入院患者の割合（措置率）



○数字は全国順位

6 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

(1) 平成24年度承認状況

(単位：人)

申請	診断書	6,332	(4,886)
	年金証書	1,318	(1,111)
	計	7,650	(5,997)
交付	診断書	1 級	3,413 (2,824)
		2 級	2,140 (1,571)
		3 級	488 (309)
	年金証書	1 級	259 (227)
		2 級	964 (801)
		3 級	73 (63)
	計	7,337	(5,795)

(注) ()内は、更新者の再掲

(2) 手帳交付台帳登録数 (平成25年3月末現在 単位：人)

級	年度末現在(うち有効期限切れ)
1 級	7,098 (345)
2 級	5,992 (262)
3 級	1,014 (49)
計	14,104 (656)

平成25年度 精神科救急医療対応状況

(H25. 4～H25. 12)

(単位：件)

区 分		南 信 地 区	中 信 地 区	東北信地区	計	
		駒ヶ根 飯 田 諏訪湖畔	城西・松南・松岡 村井・倉田	小諸高原 長野日赤・上松 鶴賀・栗田 千曲荘・滝澤 佐藤・篠ノ井橋	17 病院	
救急診療 件数	男	119	91	89	299	
	女	151	97	101	349	
	計 (A)	270	188	190	648	
患者地域	南 信	256	4		260	
	中 信	2	179		181	
	北 信	1	3	97	101	
	東 信	6		90	96	
	県 外	5	2	3	10	
診療結果の 状況	診 察 ・ 処 方		199	144	115	458
	入 院		71	44	75	190
	入院の内訳	任 意 入 院	15	13	21	49
		医療保護入院	42	16	22	80
		措 置 入 院	10	8	14	32
		緊急措置入院	4	4	18	26
		応 急 入 院		3		3
		そ の 他				
搬送方法	本 人	85	52	37	174	
	家 族 等	137	92	67	296	
	救 急 車	19	16	22	57	
	警 察	22	8	17	47	
	保 健 所	6	12	34	52	
	そ の 他	1	8	13	22	
当病院の患者 (B)		227	113	113	453	
症状が安定した者で 他の病院へ移送した件数			2		2	

新 規 患 者 (A-B)		43	75	77	195
患者地域	南 信	39	3		42
	中 信	1	69		70
	北 信	1	1	45	47
	東 信		1	29	30
	県 外	2	1	3	6
うち 入 院 件 数		26	34	41	101
入院形態	任 意 入 院	2	7	7	16
	医療保護入院	16	13	7	36
	措 置 入 院	6	8	13	27
	緊急措置入院	2	4	14	20
	応 急 入 院		2		2
	そ の 他				
搬送方法	本 人		2		2
	家 族 等	9	12	4	25
	救 急 車	3	5	4	12
	警 察	10	2	10	22
	保 健 所	4	13	23	40

平成 2 5 年度 精神科救急医療対応状況（当番日以外を含む）

(H25. 4～12)

(単位：件)

区 分		南 信 地 区	中 信 地 区	東北信地区	計	
		駒ヶ根 飯 田 諏訪湖畔	城西・松南・松岡 村井・倉田	小諸高原 長野日赤・上松 鶴賀・栗田 千曲荘・滝澤 佐藤・篠ノ井橋	1 7 病院	
救急診察 件 数	当 番 日	270	188	190	648	
	当番日以外	193	287	731	1, 211	
	計	463	475	921	1, 859	
診 察 結 果 の 状 況	診察・処方のみ		364	390	754	1, 508
	入 入 院		99	85	167	351
	入 院 の 内 訳	任 意 入 院	31	28	63	122
		医療保護入院	50	32	59	141
		措 置 入 院	11	15	19	45
		緊急措置入院	5	4	24	33
		応 急 入 院	1	6	2	9
		そ の 他	1			1

精神科病院全体における救急対応状況

(H25. 4～12)

(単位：件)

区 分		輪番病院		輪番病院以外	計
		当番日	当番日以外		
救急診察件数	南 信	270	193	328	791
	中 信	188	287	2, 120	2, 595
	東 北 信	190	731	219	1, 140
	計	648	1, 211	2, 667	4, 526
うち入院者数	南 信	42	18	191	251
	中 信	30	27	173	230
	東 北 信	49	132	49	230
	計	121	177	413	711

通報等に基づく診察実施状況

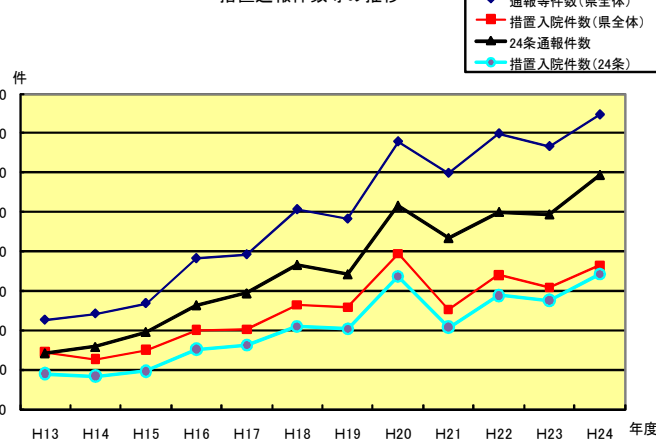
平成25年4～12月

保健所	一般からの 申 請 23条			警察官通報 24条			検察官通報 25条			保護観察所 の長の通報 25条の2			矯正施設の 長の通報 26条			精神科病院 管理者の届出 26条の2			その他 27条2項			合 計				(参考) H24合計				措置解除	緊急措置 29条の2			措置患者 数の増減	平成25年 3月末措 置患者数	平成2年 12月末措 置患者数
	申請	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	通報	診察	措置	届出	診察	措置	発見	診察	措置	通報	発見	診察	措置	通報	発見	診察	措置		通 申	診 察	緊 措			
佐 久				22	19	15	1					2				1	1	1				26	20	16	38	32	27	23	10	10	9	-7	14	7		
上 田	2	2		32	30	18	3	1	1				4									41	33	19	27	22	16	22	12	12	9	-3	9	6		
諏 訪				26	19	15	1						2									29	19	15	25	10	9	12				3	6	9		
伊 那				23	21	14	1															24	21	14	22	16	12	15	5	5	3	-1	4	3		
飯 田	3	1	1	6	4	3	2						2									13	5	4	21	14	10	8				-4	5	1		
木 曽				3	1	1																3	1	1	3	1	1	1	1	1						
松 本	1	1	1	47	43	37	5	2	2				10	1	1							63	47	41	98	80	66	44	8	8	4	-3	32	29		
大 町				6	6	4	1	1	1													7	7	5	5	5	5	7				-2	3	1		
長 野				61	44	28	8	4	2				12									81	48	30	119	73	36	26	33	33	20	4	6	10		
北 信				14	14	1	1	1	1				1									16	15	2	15	13		1				1		1		
合 計	6	4	2	240	201	136	23	9	7				33	1	1	1	1	1				303	216	147	373	266	182	159	69	69	45	-12	79	67		

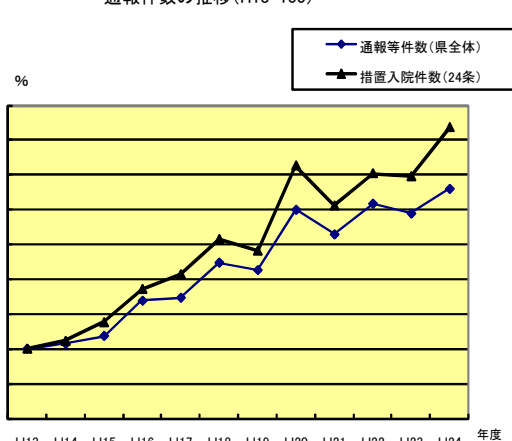
長野県における措置申請通報件数等の推移

区分		H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (4～12月)
県全体	申請通報件数	113	121	134	191	196	253	241	339	299	349	333	373	303
	H13=100	100	107.1	118.6	169.0	173.5	223.9	213.3	300.0	264.6	308.8	294.7	330.1	268.1
	診察実施件数	80	79	92	123	130	177	167	260	194	241	236	266	216
	措置入院件数	72	63	75	100	101	132	129	197	126	170	154	182	147
うち24条通報	申請通報件数	71	79	98	132	147	183	171	258	217	250	247	297	240
	(24条通報率)	62.8%	65.3%	73.1%	69.1%	75.0%	72.3%	71.0%	76.1%	72.6%	71.6%	74.2%	79.6%	79.2%
	H13=100	100	111.3	138.0	185.9	207.0	257.7	240.8	363.4	305.6	352.1	347.9	418.3	338.0
	診察実施件数	52	54	63	95	107	147	137	223	167	206	215	251	201
	措置入院件数	45	42	48	76	81	105	102	168	104	144	138	171	136

措置通報件数等の推移



通報件数の推移(H13=100)



措置診察等に係る精神保健指定医への協力依頼について

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）が平成 24 年 4 月に改正され、「精神保健指定医の公務員としての職務の執行について都道府県から求めがあった場合、原則これに応じなければならない」とされたが、警察官通報等が年々増加しており、保健所では、法第 27 条に基づく診察を行う精神保健指定医の確保が困難な状況が続いている。
- 特に、今年度の年末年始については 12 月 28 日(土)から 1 月 5 日(日)まで 9 日連続した休日の取扱いとなる医療機関もあることから、精神保健指定医の確保がさらに困難となることが予想された。
- こうしたことから、昨年 12 月、県内の医療機関に所属する精神保健指定医あてに、別紙のとおり措置入院に係る診察への協力依頼を行なった。
- 精神科病院協会、精神神経科診療所協会からも積極的に働きかけをしていただき、年末年始における通報対応がスムーズに行なうことができた。
- 25 年度の年末年始における通報対応状況
3 保健所 通報 6 件 うち措置入院 4 件 医療保護入院 1 件 診察不要 1 件



25 健長第 832 号
平成 25 年(2013 年)12 月 9 日

精神保健指定医 様

長野県健康福祉部長

措置入院に係る診察への御協力について（依頼）

本県の健康福祉行政の推進につきまして、日ごろから格別の御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

また、御多忙の中、精神保健指定医として精神保健福祉業務に御協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、精神保健福祉法（以下「法」という。）第 24 条による警察官通報等が年々増加していることから、保健所（保健福祉事務所）では、法第 27 条に基づく診察（以下「措置入院に係る診察」という。）を行う精神保健指定医の確保がますます困難となっております。

こうした中、特に本年の年末年始については 12 月 28 日(土)から 1 月 5 日(日)まで 9 日連続した休日の取扱いとなる医療機関もあることから、精神保健指定医の確保がさらに困難となることが予想されます。

つきましては、精神障害者に対する適切な医療を確保するため、法の趣旨を踏まえ、措置入院に係る診察について保健所（保健福祉事務所）から依頼があった際には、今後とも格別の御協力をいただきますようお願い申し上げます。

長野県健康福祉部健康長寿課精神保健係 （課長）小林 良清 （担当）夷 伸一 電 話 026-235-7109（直通） F A X 026-235-7170 電子メール kenko-cho.ju@pref.nagano.lg.jp
--

平成25年度 精神科救急情報センター実績報告書

(H25.4～H25.12)

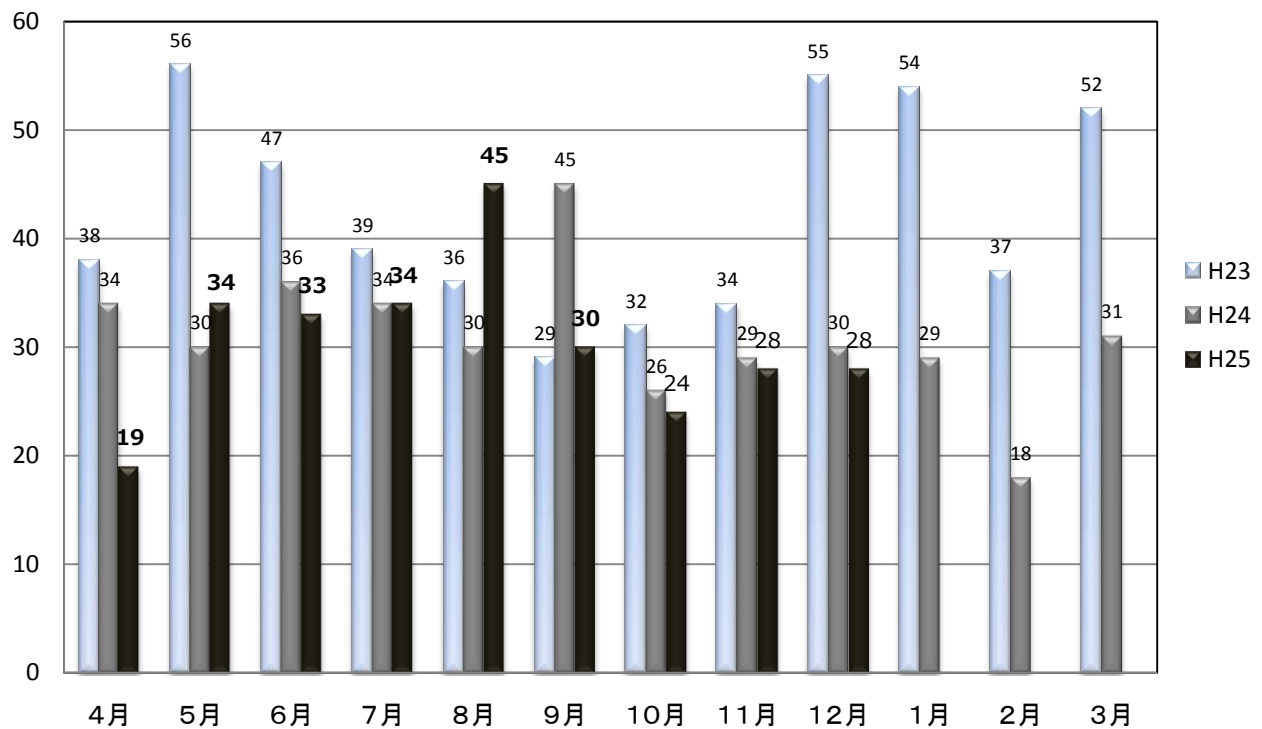
相談時間					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
10分以内	20	43	26	32	121
15分以内	4	21	8	5	38
20分以内	2	3	5	5	15
30分以内	1	5	4	5	15
60分以内		3	1	2	6
60分超過					
計	27	75	44	49	195
居住地					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
東 信	4	5	6	7	22
中 信	11	24	12	18	65
南 信	4	11	6	4	25
北 信	7	29	16	17	69
県 外		2		2	4
不 明	1	4	4	1	10
計	27	75	44	49	195
相談者					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
本 人	11	35	18	25	89
家 族	10	19	24	15	68
知人・友人	1	3	1	5	10
警 察		2		1	3
救 急 隊		4		1	5
医療機関	3	6	1		10
そ の 他	2	6		2	10
計	27	75	44	49	195

救急要件						
区分		平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
精神疾患に関する相談	意識障害・徘徊					
	けいれん					
	幻覚・妄想	1	2			3
	昏迷・奇異行動		1		2	3
	興奮・錯乱	1	3	2	3	9
	躁・抑うつ	3	8	4	2	17
	不安・焦燥	3	15	8	5	31
	過喚起		2			2
	パニック発作				3	3
	睡眠障害	2	3	4	3	12
	過食・拒食					
	自殺企図					
	自殺念慮	1	4	1	6	12
	大量服薬・自傷	1	3	1	2	7
	暴力・器物破損	2	3	3	2	10
	薬切れ・副作用	1	2	3	2	8
	その他	1	9	4	9	23
精神疾患以外の相談		2	7	6	4	19
情報提供希望		2	2	4		8
酩酊					1	1
その他		7	11	4	5	27
計		27	75	44	49	195

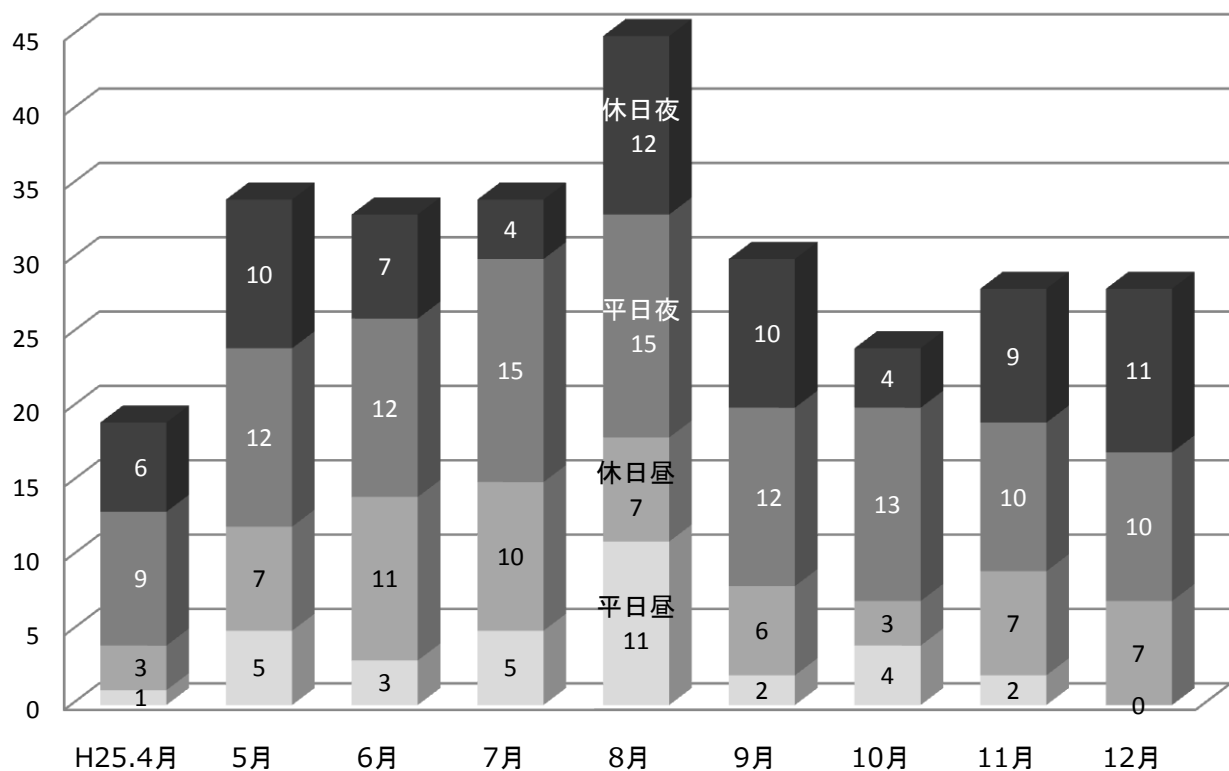
相談結果					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
当番医紹介	1	3	4	6	14
かかりつけ医受診勧奨/当日	5	14	10	7	36
一般救急受診勧奨		5		5	10
警察通報助言		2	1	2	5
消防通報助言				1	1
平日の精神科受診勧奨	2	11	7	12	32
精神保健福祉センター紹介	2	6		1	9
保健所紹介		3			3
いのちの電話紹介					
家族の対応支援	3		4		7
傾聴、不安の解消	2	10	4	4	20
途中切電	1	2	2	2	7
土日開業医療機関情報			4	1	5
その他	11	19	8	8	46
計	27	75	44	49	195

その他					
区分	平日昼	平日夜	休日昼	休日夜	計
かかりつけ医有り(治療中)	17	54	32	34	137
身体疾患有り		2		1	3
違法薬物使用					
計	17	56	32	35	140

相談件数の推移(H23.4～H25.12)



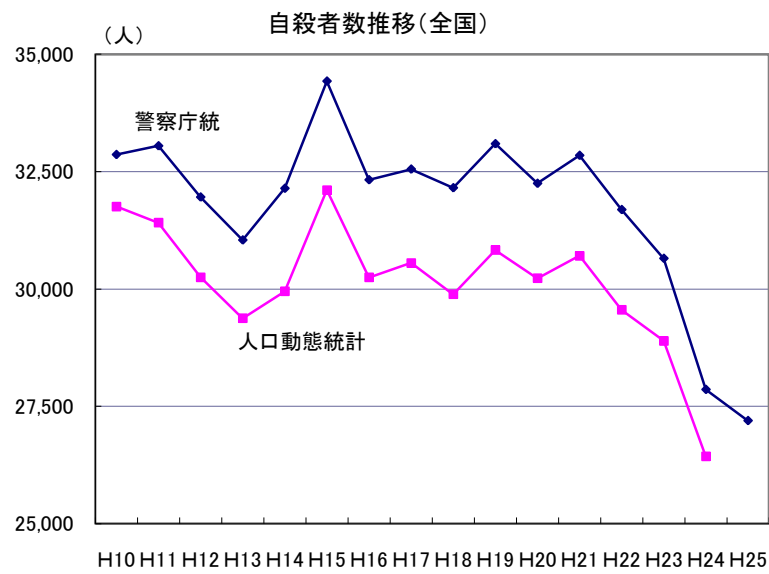
昼夜別相談件数(H25.4～H25.12)



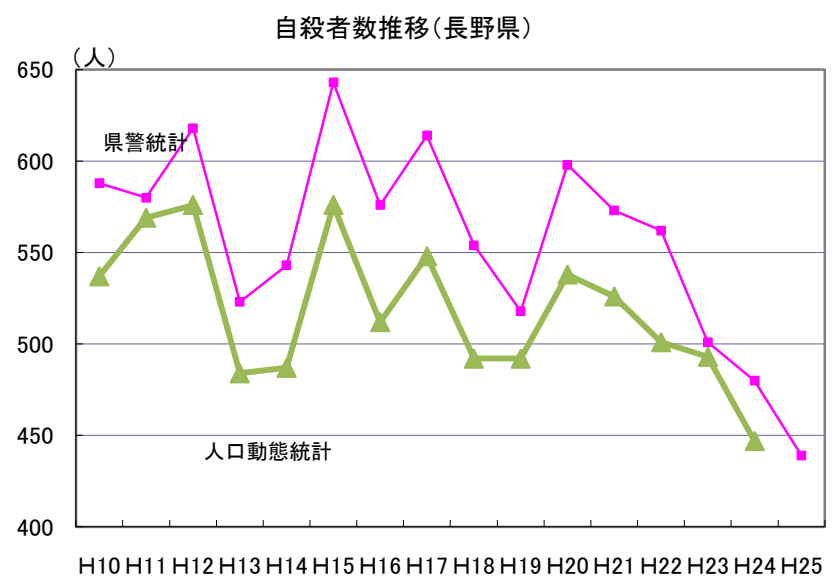
自殺者数の推移

1 自殺者数(全国・長野県)

(1)全 国



(2)長野県

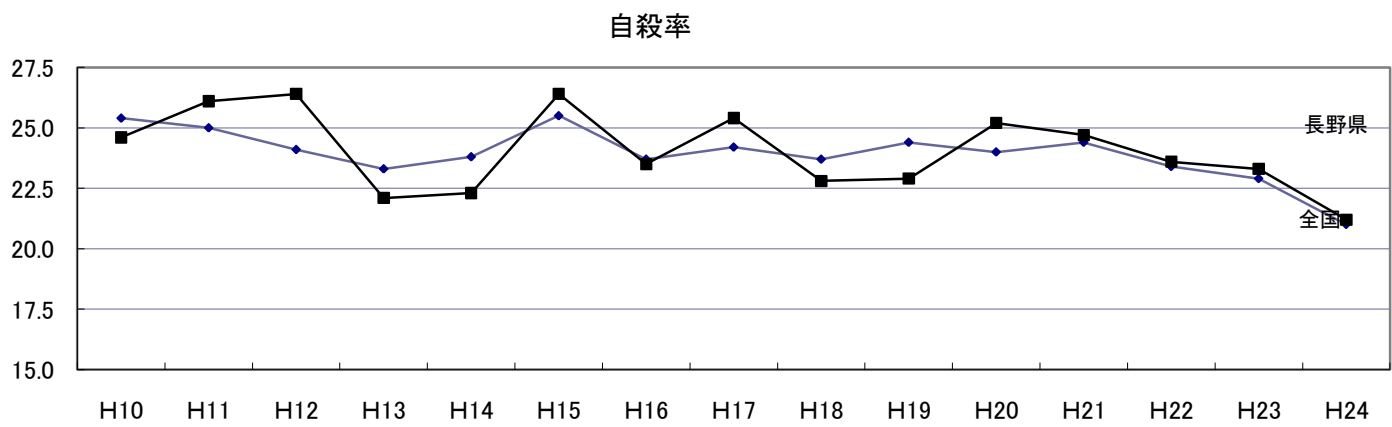


年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国	警察庁	32,863	33,048	31,957	31,042	32,143	34,427	32,325	32,552	32,155	33,093	32,249	32,845	31,690	30,651	27,858	27,195
	人口動態	31,755	31,413	30,251	29,375	29,949	32,109	30,247	30,553	29,887	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,433	-
長野県	県 警	588	580	618	523	543	643	576	614	554	518	598	573	562	501	480	439
	人口動態	537	569	576	484	487	576	512	548	492	492	538	526	501	493	447	-

H25警察庁統計は1月16日速報値。

※ 警察庁統計と人口動態統計(厚生労働省)の数値の違い
1) 警察庁では、総人口(日本における外国人も含む)を対象としているのに対し、厚生労働省では、日本における日本人を対象にしている。
2) 警察庁では、死体発見時以後の調査等によって自殺と判明したときは、その時点で計上する。厚生労働省は、自殺、他殺、事故の不明のときは「自殺以外」で処理しており、死亡診断書の作成者等から訂正のない場合は自殺に計上していない。

2 自殺率(全国・長野県)

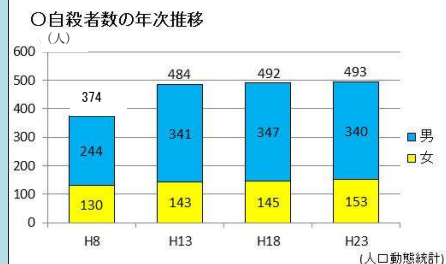


年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全国		25.4	25.0	24.1	23.3	23.8	25.5	23.7	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	21.0
長野県		24.6	26.1	26.4	22.1	22.3	26.4	23.5	25.4	22.8	22.9	25.2	24.7	23.6	23.3	21.2

信州保健医療総合計画における「自殺対策」

◆現状と課題

◎自殺者数が高い水準で推移



◎自殺者は働き盛りの男性に多い傾向

○性別・年齢別自殺者数

区分		～20代	30～60代	70代～
男	人数	52人	233人	55人
	構成比	10.5%	47.3%	11.2%
女	人数	21人	88人	44人
	構成比	4.3%	17.9%	8.9%

(H23年 人口動態統計)

◎自殺の3大原因

区分	人数
健康問題	314
経済・生活問題	118
家庭問題	106

(H23年 警察庁統計)
※原因・動機特定者 445人中、1人3件まで複数計上したもの。
※H20年の警察庁統計の分析によると、健康問題のうち、うつ病精神疾患に関連が約6割となっている。

課 題

- 自殺者数は依然として高い状況。
- 性別・年齢別等ライフステージに応じた取組が必要
- 自殺企図者が抱える健康問題、経済・生活問等に対し、きめ細やかな支援が必要

◆目指すべき姿

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す
～自殺対策総合対策大綱より～

【H29 目標】

自殺者数 **430人以下**
自殺率（人口10万対）**19.8以下**

◆ 施 策 展 開

事前予防 ～普及啓発～

<対象>
一般県民、支援者等

★自殺の実態把握

- 人口動態統計、警察統計の分析及び市町村等への情報提供

★自殺に関する情報提供

- 県民の自殺に関する理解を促進するための教育・広報活動
- ・街頭啓発、広報媒体による自殺の実態、自殺対策のPR
- ・自殺予防情報センターの運営
- ・県民対象の研修会の実施

★早期対応の中心的役割を果たす人材の養成

- 医療関係者の対応力向上研修
- 早期発見・早期対応のためのゲートキーパー※の養成
- 教職員に対する普及啓発

★こころの健康づくり対策の推進

- 相談しやすい体制整備
- 子どもが相談しやすい環境整備

★民間団体との連携強化と総合支援体制の構築

- 自殺対策連絡協議会における関係団体等との協働
- 多分野総合研修による地域毎の総合支援体制の構築

【H29 目標】

多分野総合研修の実施圏域数 **3圏域→全10圏域**

危機対応 ～早期発見・早期対応～

<対象>
自殺リスクの高い人

★適切な精神科医療体制の構築

- かかりつけ医と精神科医の連携強化
- 早期受診、早期治療等、適切な精神科医療の推進

【H29 目標】

精神科救急医療体制整備圏域数 **3圏域→全4圏域**

★自殺防止のための社会的取組

- 多重債務や失業者等を対象とする生活相談と健康相談を併せて実施

【H29 目標】

くらしと健康の相談会実施圏域数 **10圏域…継続実施**

★自殺未遂者への支援

- こころの健康相談統一ダイヤルによる電話相談
- 保健福祉事務所における相談・支援

【H29 目標】

保健福祉事務所の自殺未遂者相談対応 **39人→増加**

※ゲートキーパー

悩みを抱えている人に気付いて声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

事後対応 ～遺族等に対する支援～

<対象>
自死遺族、関係者等

★遺された人への支援

- 自死遺族相談の実施
- 自死遺族交流会の実施

【H29 目標】

自死遺族交流会開催箇所数 **5会場…継続実施**

◆ 県民・関係団体の取組

★県民の取組

- 自殺の状況、対策への関心
- 悩みを抱えたときの早期の相談

★関係機関・団体の取組

- 普及啓発、人材養成の実施
- メンタルヘルス対策の推進
- 精神科と一般科の連携促進
- 各種相談事業の充実
- 関係団体相互の連携強化

【H29 目標】

かかりつけ医と精神科医による連携会議の開催地域 **12地区→全21地区**

「長野県自殺対策推進計画」取組状況

第4章 自殺予防の目標と取組

＜目標＞平成24年までに長野県の自殺者数を480人以下とする

取組状況の評価について

評価判定		評価基準
順調	○	実施回数や参加者数等に増加が見られる、目標を達成している。
横ばい	△	実施回数や参加者数等に変化がない(横ばい)事業
不調	×	実施回数や参加者数等が減少している事業
評価できず	－	事業の実績がないため評価できない事業

(人口動態統計)

自殺者数	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	目標(H24)	評価
	538	526	501	493	447	480	○

＜現状と目標＞

1 自殺の実態を明らかにする

取組	実施主体	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	目標(H24)	評価
実態解明のための調査・研究	県	実施	こころの健康づくりに関する基礎調査	自殺企図者支援に関する実態調査	実施	継続	○
長野県自殺予防情報センター	県	未設置	設置	継続	継続	設置	○
自殺関連情報のホームページ掲載	県	作成	継続	継続	継続	充実	○
	市町村	12市町村	16市町村	24市町村	25市町村	増加	○
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	文部科学省(県)	実施	実施	実施	実施	継続	○
警察統計の関係機関への提供	警察	実施	実施	実施	実施	継続	○
警察統計データの分析	県	実施	国で分析し公表	より詳細のデータを公表(H23.12)	国で分析し公表	継続	○
自殺の実態を把握している市町村	市町村	26市町村	37市町村	49市町村	73市町村	増加	○

2 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
自殺予防週間における啓発事業	県	10 圏域	10 圏域	10 圏域	10 圏域	継続	○
	市町村	49 市町村	63 市町村	43 市町村	35 市町村	増加	×
自殺予防講演会	県	1回	1回	1回	1回	継続	○
	市町村	24 市町村	39 市町村	48 市町村	41 市町村	増加	○
学校における命の大切さを実感できる教育の実施	学校	実施	実施	実施	実施	継続	○
心の健康づくり研修等の実施	県	10 圏域	10 圏域	9圏域	10 圏域	継続	○
	市町村	52 市町村	67 市町村	41 市町村	40 市町村	充実	△
広報啓発 公開講座 広報誌発行	長野いのちの電話	年 2 回 年 2 回	年 1 回 年 2 回	— 年 2 回	年1回 年2回	継続	○

3 早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
かかりつけ医心の健康(うつ病)対応力向上研修	県	(H21 修了者) 108 名	(H22 修了者) 61 名	57 名	61 名	増加	△
教職員に対する研修の実施	県	実施	実施	実施	実施	継続	○
相談窓口担当者に対する研修会	商工会議所 商工会	実施	実施	実施	実施	継続	○
介護支援専門員に対する研修	県	21 回 1,966 人	実施	実施	実施	継続	○
介護保険事業者に対する研修	県	H21.7～9 18 回	H22.6～8 10 回	実施	実施	継続	○
民生児童委員研修事業	県 (県社会福祉協議会委託)	実施	実施	実施	実施	継続	○
	市町村	3 市町村	6 市町村	25 市町村	11 市町村	増加	○
メンタルヘルス対策セミナー	県経営者 協会	年1回	年 2 回 (22 協議会カラ)	年1回	年2回	継続	○
ゲートキーパー養成研修	県	2 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	○
	市町村	1 市町村	18 市町村	33 市町村	36 市町村	増加	○
自殺防止地域関係者研修会	県	1回	2 回	2 回	1 回	継続	○

研修用パンフレットの作成	県	実施	実施	実施	実施	継続	○
相談担当者へのメンタルヘルス支援	県	実施	実施	実施	実施	継続	○
関係機関への技術指導援助	県	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	継続	○
相談員訓練 相談員フォロー継続研修	長野いのちの電話	月 2 回 15 人 月 1 回 76 人	月 2 回 19 人 月 1 回 76 人	年 2 回 21 人 月 1 回 76 人	13 名 61 名	継続	○

4 心の健康づくりを進める

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
圏域の協議会におけるメンタルヘルスの取組	県	7 圏域	8 圏域	9 圏域	10 圏域	10 圏域	○
メンタルヘルスに関する調査	県経営者協会	年1回	年1回	年1回	年1回	継続	○
事業場の取組促進のための指導(個別指導及び集団指導)	労働基準監督署	実施	全 9 労働基準監督署で実施	全 9 労働基準監督署で実施	全 9 労働基準監督署で実施	継続	○
メンタルヘルス研修会(産業保健スタッフ等を対象とした専門的・実践的研修)	長野産業保健推進センター	27 回	44 回	44 回	31 回	継続	○
メンタルヘルスに関する専門的な相談・問い合わせ対応	メンタルヘルス対策支援センター	421 件	703 件	1,236 件	585 件	継続	○
メンタルヘルスに関する個別訪問支援	メンタルヘルス対策支援センター	208 件	391 件	996 件	558 件	継続	○
メンタルヘルス事業者説明会(職場復帰支援等)	メンタルヘルス対策支援センター	27 回	22 回	19 回	36 回	継続	○
心の健康づくりの推進	市町村	52 市町村	67 市町村	41 市町村	76 市町村	増加	○
親への支援と育児不安の軽減に向けた取組	市町村	80 市町村	77 市町村	63 市町村	72 市町村	継続	○
スクールカウンセラーの配置	県	高校 全校 中学校 全校 小学校 200 校	高校 全校 中学校 全校 小学校 203 校	高校 全校 中学校 全校 小学校 225 校	高校 全校 中学校 全校 小学校 260 校	継続	○
専門相談医の委嘱による児童生徒に対する健康相談支援体制整備	県	(H20 相談件数) 130 件	(H21 相談件数) 85 件	(H22 相談件数) 121 件	(H23 相談件数) 111 件	継続	○
関係機関への技術指導援助	県	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	10 保健福祉事務所	継続	再掲 ○

5 適切な精神科医療を受けられるようにする

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
精神科救急医療体制整備	県	3 圏域 15 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	充実	○
精神科救急情報センター	県	1 ヶ所 休日・夜間	H23.2.1～ 24 時間体制	継続	継続	充実	○
こころの医療センター駒ヶ根(駒ヶ根病院) 児童思春期病棟	県	未設置	H23.1 開設	設置済	設置済	設置	○
圏域の協議会における メンタルヘルスの取組	県	7 圏域	8 圏域	9 圏域	10 圏域	10 圏域	○
かかりつけ医心の健康 (うつ病)対応力向上研修	県	(H21 修了者) 108 名	(H22 修了者) 61 名	57 名	61 名	増加	△
こころの健康相談統一ダイヤル	内閣府 県	(H20.9～H21.9) 相談件数) 157 件	177 件	206 件	175 件	継続	○
事業場の取組促進のための指導(個別指導及び 集団指導)	労働基準 監督署	実施	全 9 労働 基準監督 署で実施	全 9 労働 基準監督 署で実施	全 9 労働 基準監督 署で実施	継続	○
職場のメンタルヘルス担 当者交流会	メンタルヘル ス対策支援 センター	1 回	1 回	1 回	1 回	継続	○
地域資源情報リストの作成	メンタルヘル ス対策支援 センター	1,000 部	3,000 部	4,000 部	3,000 部	継続	○
依存症に関する相談の 実施	県	10 保健福 祉事務所	10 保健福 祉事務所	10 保健福 祉事務所	10 保健福 祉事務所	継続	○
精神保健相談の実施	県	10 保健福 祉事務所	10 保健福 祉事務所	10 保健福 祉事務所	10 保健福 祉事務所	継続	○
	市町村 (精神科医が実施)	14 市町村 (14)	48 市町村 (21)	52 市町村 (21)	60 市町村 (20)	増加	○
専門相談医の委嘱による 児童生徒に対する健康 相談支援体制整備	県	(H20 相談件数) 130 件	(H21 相談件数) 85 件	(H22 相談件数) 121 件	(H23 相談件数) 111 件	継続	○
産後うつ病のスクリー ニングの実施	市町村	27 市町村	36 市町村	41 市町村	66 市町村	増加	○
うつ病家族教室実施	県	1保健福 祉事務所	1保健福 祉事務所	1保健福 祉事務所	1保健福 祉事務所	増加	○
介護予防事業 ・基本チェックリスト実施 ・うつ予防・支援	市町村 市町村	(実施者数) 214,981 人 385 人	(実施者数) 207,538 人 548 人	(実施者数) 190,382 人 465 人	(実施者数) 231,054 人 65 人	増加 増加	○

6 社会的な取組で自殺を防ぐ

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
各種相談窓口に関する 情報提供	県	実施	実施	実施	実施	充実	○
くらしと健康の相談会実施	県	6ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	10ヶ所	○
多重債務相談の実施	県	(H20 相談件数) 2,723 件	(H21 相談件数) 1,844 件	(H22 相談件数) 1,347 件	(H23 相談件数) 829 件	継続	○
多重債務者無料相談会 の開催	県	5ヶ所 年2回	5ヶ所 年2回	5ヶ所 年2回	4ヶ所 年2回	継続	○
電話相談	長野いの ちの電話	365 日 (11～22 時)	365 日 (11～22 時)	365 日 (11～22 時)	365 日 (11～22 時)	継続	○
無料法律相談	県弁護士会	実施	実施	実施	実施	継続	○
司法書士無料法律相談 司法書士無料電話法律 相談	県司法 書士会	実施	実施	実施	実施	継続	○
住宅手当	県市	309 人 31,170 千円	実施	実施	実施	継続	○
生活福祉資金等貸付	県社会福 祉協議会	967 人 375,959 千円	実施	実施	実施	継続	○
母子寡婦福祉資金貸付	県	429 人 246,847 千円	実施	実施	実施	継続	○
臨時特例つなぎ資金貸 付	県社会福 祉協議会	44 件 3,905 千円	実施	実施	実施	継続	○
小規模事業経営支援事 業	商工会議 所商工会	145,645 件	142,751 件	156,502 件	145,056 件	継続	○
毒劇物及び農薬危害防 止運動	県	実施 (15 日間)	実施 (15 日間)	実施 (15 日間)	実施 (15 日間)	継続	○
家出人発見活動	警察	実施	実施	実施	実施	継続	○
親子で学ぶセイフネット 講座	県青少年育 成県民会議	19 回	H22.6～ H23.2 11 回	19 回	26 回	継続	○
大人が学ぶセイフネット 講座	県青少年育 成県民会議	16 回	H22.5～12 11 回	10 回	12 回	継続	○
地域包括支援センター 職員研修 ・初任者研修 ・現任者研修	県	2 回 110 人	2 回 166 人	191 人	257 人	(H23) 260 人 480 人	△
24 時間いじめ相談ダイヤ ル	県	実施	実施	実施	実施	継続	○

こどもの権利支援センター設置	県	1か所	1か所	1か所	1か所	継続	○
----------------	---	-----	-----	-----	-----	----	---

7 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
精神科救急医療体制整備	県	3 圏域 15 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	3 圏域 17 病院(輪番制)	充実	再掲 ○
自殺未遂者に関する実態調査	県	未実施	検討部会実施	実施	実施済	実施	再掲 ○
こころの健康相談統一ダイヤル	内閣府 県	(H20.9～H21.9) 相談件数 157 件	177 件	206 件	175 件	継続	再掲 ○
電話相談	長野いのちの電話	365 日 (11～22 時)	継続	継続	継続	継続	再掲 ○

8 遺された人の苦痛を和らげる

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
自死遺族交流会	県	2ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	4ヶ所	○
自死遺児交流会	県	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	継続	○
こころの健康相談統一ダイヤル	内閣府 県	(H20.9～H21.9) 相談件数 157 件	177 件	206 件	175 件	継続	再掲 ○
遺族のためのパンフレット・メッセージの作成・配布	県	実施	改定版作成	実施	遺児向け作成	継続	○
自死遺族への相談対応市町村	市町村	28 市町村	23 市町村	19 市町村	11 市町村	増加	×
電話相談	長野いのちの電話	365 日 (11～22 時)	継続	継続	継続	継続	○

9 民間団体との連携を強化する

取 組	実施主体	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	目標(H24)	評価
当事者会・自死遺族の会・支援団体等組織の育成	県	7 圏域	8 圏域	10 圏域	10 圏域	10 圏域	○
長野県自殺対策連絡協議会	県	2 回	1回	1回	2回	充実	○
圏域の協議会におけるメンタルヘルスの取組	県	7 圏域	8 圏域	9 圏域	10 圏域	10 圏域	再掲 ○
チャイルドライン支援事業	県	実施	実施	実施	実施	継続	○
いのちの電話相談支援事業	県	実施	実施	実施	実施	継続	○

○ 取組状況の評価一覧

取 組	○	×	△	計
全 体	88	2	4	94
自 殺 者 数	1	0	0	1
1 自殺の実態を明らかにする	8	0	0	8
2 県民一人ひとりの気づきと見 守りを促す	6	1	1	8
3 早期対応の中心的役割を果た す人材を養成する	14	0	1	15
4 心の健康づくりを進める	12	0	0	12
5 適切な精神科医療を受けられ るようにする	15	0	1	16
6 社会的な取組で自殺を防ぐ	18	0	1	19
7 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ	4	0	0	4
8 遺された人の苦痛を和らげる	5	1	0	6
9 民間団体との連携を強化する	5	0	0	5

平成 25 年度自殺対策事業の実施状況について

1 信州保健医療総合計画

計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度

目標：平成 29 年までに本県の自殺者を 430 人以下とする（人口動態統計）

2 自殺者数の推移

（単位：人）

区分／年		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
人口動態統計	男性	341	387	377	355	340	311	－
	女性	151	151	149	146	153	136	－
	合計	492	538	526	501	493	447	－
	人口 10 万対 （全国順位）	22.9 （31 位）	25.2 （22 位）	24.7 （26 位）	23.6 （24 位）	23.3 （22 位）	21.2 （22 位）	－
警察庁自殺統計 （ ）内全国		518 （33,093）	598 （32,249）	573 （32,753）	562 （31,690）	501 （30,651）	480 （27,858）	439 （27,195）

※H25 警察庁統計（速報値）

※全国順位は人口 10 万対自殺率の高い順

3 これまでに実施した主な事業

（1）自殺対策緊急強化事業

ア 対面型相談事業及び電話相談事業

- ・くらしと健康の相談会及び健康相談員派遣

弁護士と保健師等による相談会を 3 の倍数月に保健所ごとに曜日を決めて実施
6 月（33 件、47 人）、9 月（48 件、63 人）、12 月（63 件、78 人）

イ 人材養成事業

- ・市町村等担当者職員研修会

7 月 29 日 松本合同庁舎 参加者 58 名

NP0 法人自殺対策支援センター協力のもと自殺対策における実践的な取組を研修

- ・自殺予防対策研修会

8 月 27 日 県社会福祉総合センター 参加者 29 名

講演「自死遺族の心理と支援」 演習「自死遺族への対応」

自殺予防総合対策センターの講師による自死遺族支援に関する研修会の開催

- ・自殺企図者の支援に係る関係者研修会

2 月 7 日 県社会福祉総合センター 参加者 73 名

活動報告 安曇総合病院の取組み「アウトリーチリエゾン設置事業について」

諏訪赤十字病院の取組み「諏訪赤十字病院における自殺未遂者対策について」

講演「自殺ハイリスク者のアセスメントとマネジメント」

自殺未遂者支援に取組む医療機関の活動報告と自殺予防総合対策センターの講師による自殺未遂者支援に関する研修会の開催

ウ 普及啓発事業

- ・ テレビ・ラジオコマーシャル及び街頭啓発の実施

9月の自殺予防週間での啓発活動

9月10日 JR駅前、大型商業施設前等10か所、ティッシュ12,000個配布

12月のTVコマーシャル

テレビCM(30秒スポット)188本、ラジオ(40秒スポット)82本、シネアドを
2週間実施 観客動員数17,700人(県内3映画館 長野・上田・松本)

- ・ 自殺予防週間啓発コーナーを県庁他保健福祉事務所庁舎ロビー等に設置

エ 市町村及び民間団体等支援事業

- ・ 市町村が独自に取り組む事業への助成 60市町村 34,650千円
- ・ 自殺対策連絡協議会の構成団体等による自殺対策事業への助成

14団体 17,422千円

長野県医師会 郡市医師会単位の精神科医とかかりつけ医の連携事業
長野いのちの電話 相談員養成研修ほか

(2) その他の事業

ア かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催

精神疾患患者の早期発見・治療の強化を目的に医師及び精神保健福祉関係者を
対象に実施

開催日	研修名称	会場	参加者数
9月10日	精神保健福祉等関係者うつ病対応力向上研修	木曽町	52名
10月20日	医師対象うつ病対応力向上研修	長野市	40名

イ 電話相談の実施

心の健康相談統一ダイヤル TEL 0570-064-556 平日 9:30~16:00

精神保健福祉電話相談 精神保健福祉センター対応

ウ 自死遺族への支援

- ・ 自死遺族交流会の開催 長野会場月1回他、佐久、上田、伊那、松本で開催
- ・ 自死遺族及び自殺未遂者支援のための情報交換会 保健所職員対象

4 これから実施を予定している主な事業

○ 自殺対策緊急強化事業

ア 対面型相談事業及び電話相談事業

- ・ 暮らしと健康の相談会 平成26年3月に保健所ごとに曜日を決めて毎週実施

イ 普及啓発事業

- ・ 自殺対策強化月間(平成26年3月)テレビ・ラジオコマーシャル及び街頭啓発

認知症高齢者等の状況

1 国の推計値に基づくもの（平成 24 年 8 月 24 日厚生労働省発表の推計値を基に推計）

※「認知症高齢者自立度」とは、認定調査と主治医意見書に基づき最終的に審査会が決定した自立度を指す。

	平成 (西暦)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	平成 37 年 (2025)
全 国	日常生活自立度※Ⅱ以上の認知症高齢者数の推計（万人）	280	345	470
	65 歳以上人口に占める認知症高齢者の割合（％）	9.5	10.2	12.8
長野県	日常生活自立度Ⅱ以上の認知症高齢者数の推計（万人）	5.4	6.5	8.5
	65 歳以上人口（万人）	56.9	63.3	66.3

《全国の算出方法》①平成 22 年 1 年間の要介護認定データを基に、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の認知症高齢者割合を算出。

②年間データでは同一人物で複数回介護認定を受けている者がいるので、平成 15 年と同月である平成 22 年 9 月の要介護認定データに上記①の割合（性別・年齢階級別・要介護度別認知症高齢者割合）を乗じ算出。

* 全国の 65 歳以上の人口は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」（平成 24 年度）
長野県の 65 歳以上の人口は上記を基に県企画課で推計

2 厚生労働省研究班（平成 25 年 6 月 1 日発表）（単位：万人）

	平成 (西暦)	平成 22 年 (2010)	平成 24 年 (2012)
全国	認知症高齢者（有病率 15%）	439	462
	軽度認知症高齢者（有病率 13%）	380	400
	65 歳以上人口	2,926	3,079
長野県	認知症高齢者（有病率 15%）	8.5	8.8
	軽度認知障害（MCI）高齢者（有病率 13%）	7.4	7.6
	65 歳以上人口	56.9	58.5

65 歳以上の
4 人に 1 人
が認知症と
その予備軍

認知症と軽度認知障害（MCI）

認知症は、脳の神経細胞が死んだり、働きが悪くなったりして記憶力や判断力が低下し、日常生活に支障が出ている状態。原因はアルツハイマー病や脳血管疾患障害などさまざま、忘れ物や妄想、徘徊などの症状が出る。薬で病気の進行を遅らせる治療があるが、根本的な治療法は確立されていない。軽度認知障害は、正常と認知症の間の状態。記憶などの能力が年齢の水準より低下しているものの、日常生活は送ることができる。アルツハイマー病などに先行して起き、一定割合の人が加齢とともに認知症に移行するとされる。

3 長野県の認知症入院・通院患者数（各年度末現在 単位：人）

年 度	項 目	入 院 患者数※ ¹	通 院 患者数※ ²	合 計
H23	F0 症状性を含む器質性精神障害	733	1,028	1,761
	F00 アルツハイマー病の認知症	216	741	957
	F01 血管性認知症	132	95	227
	F02～09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	385	192	577
H24	F0 症状性を含む器質性精神障害	681	1,026	1,707
	F00 アルツハイマー病の認知症	217	739	956
	F01 血管性認知症	130	95	225
	F02～09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害	334	192	526

※¹：精神科病院月報 病名別入院退院患者数

※²：通院患者数：自立支援医療（精神通院医療）受給認定者数（健康長寿課調）

認知症対策推進協議会について

1 趣 旨

認知症の患者及び家族等の支援を行っている医療・介護・福祉等の関係者が参加し、認知症対策について総合的に検討する。

2 検討事項

(1) 協議会

ア 認知症の患者及び家族等の実態に関する現状把握、課題及び改善策

イ 認知症の患者及び家族等に対する医療、介護、福祉等の支援に関する現状把握、課題及び改善策

ウ 認知症の患者及び家族等を住み慣れた地域で支える社会のあり方に関する事項

エ その他認知症の患者及び家族等に対する支援の向上に資する事項

(2) 部会（別紙「認知症対策推進協議会医療部会について」のとおり）

もの忘れ健診などの早期診断のあり方及びかかりつけ医と専門医療機関（認知症疾患医療センター）との連携等に関する事項

3 平成 25 年度実績

(1) 長野県認知症対策推進協議会の開催

<第 1 回>

日 時：平成 25 年 10 月 23 日（水）17:00～19:00

場 所：長野県松本旭町庁舎 2 階 研修室

会議事項

①平成 24 年度認知症対策総合推進事業の結果及び平成 25 年度事業の概要について

②「認知症施策推進 5 か年計画（オレンジプラン）」にかかる国の動向と県内の進捗状況について

③認知症地域連携クリティカルパスに関する実態調査結果について

④認知症介護従事者養成研修修了者の人材活用について（委員提案）

(2) 認知症対策推進協議会医療部会の開催

<第 1 回>

日 時：平成 25 年 8 月 7 日（水）午後 2 時～4 時

場 所：県松本合同庁舎 2 階 203 会議室

会議事項

①国の認知症対策等総合支援事業について

②平成 25 年度長野県の認知症対策総合推進事業について

③認知症医療等の地域連携の現状と課題について

・認知症地域連携クリティカルパス調査の内容検討

④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修について

⑤認知症疾患医療センターの統計について

(3) 認知症地域連携クリティカルパス調査の実施

実施期間：平成 25 年 9 月 20 日（金）～平成 25 年 10 月 8 日（火）まで

調査目的：本調査は、信州保健医療総合計画の認知症医療に関する指標のひとつである「認知症の地域連携クリティカルパス（以下「パス」という。）導入医療機関数の進捗状況及び県内における具体的な導入状況について実態を把握するとともに、今後、導入を検討する医療機関等への情報提供のための資料の作成を目的とする。

調査対象：郡市医師会、医療機関

認知症疾患医療センター運営事業について

1 目的

認知症の専門医療機関として、専門医療相談、鑑別診断、地域包括支援センターと連携及びかかりつけ医の研修等を実施する「認知症疾患医療センター」を新たに指定し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

2 事業概要

- ① 専門医療相談
- ② 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ③ 合併症・周辺症状への急性期対応
- ④ 地域包括支援センターとの連携
- ⑤ 一般開業医やかかりつけ医に対する研修会の開催
- ⑥ 認知症疾患医療連携協議会の開催
- ⑦ 情報発信

3 設置基準（地域型センター）

- ① 人員 専門医 1 名（専任）、臨床心理技術者 1 名（専任）、P S W 等 2 名（地域包括支援センターとの連携担当（常勤専従）及び医療相談担当（専任））
- ② 設備
 - ・ 認知症にかかる専門部門（医療相談室）の設置 相談窓口、専用電話を整備
 - ・ 一般病床及び精神科病床（他の病院との連携も可）
 - ・ 検査体制 C T 及び M R I （神経画像検査）（他の病院との連携も可）
脳血流シンチグラフィ（SPECT）（他の病院との連携も可）

4 指定医療機関の状況

設置箇所	医療機関及び指定年月日	
3 か所	飯田病院	H21. 4. 1 指定
	安曇総合病院	H22. 4. 1 指定
	佐久総合病院	H23. 10. 1 指定

認知症疾患医療センター事業実績（平成 21 年度～平成 24 年度）

1 認知症疾患に係る外来件数及び鑑別診断件数

(人)

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
飯田	外来件数	9 6	9 9	1 5 7	2 3 2
	うち鑑別診断件数	9 6	6 9	1 2 2	2 1 3
安曇	外来件数	—	2 5 5	2 4 0	2 7 8
	うち鑑別診断件数	—	2 5 5	2 3 7	2 7 1
佐久	外来件数	—	—	1 2 4	2 4 0
	うち鑑別診断件数	—	—	8 0	2 4 0

*佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

2 入院件数

(人)

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
飯田		1 3	1 2	7 0	7 6
安曇		—	3 4	4 2	4 8
佐久		—	—	1 2	3 1

*佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

3 専門医療相談件数

(人)

年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
飯田	電話	6 8	2 3 1	2 9 2	3 7 4
	面接	6 9	1 5 4	2 1 7	2 7 3
	合計	1 3 7	3 8 5	5 0 9	6 4 7
安曇	電話	—	5 7	4 6 4	6 1 5
	面接	—	6 5 9	1, 1 8 0	1, 5 1 4
	合計	—	7 1 6	1, 6 4 4	2, 1 2 9
佐久	電話	—	—	2 5	9 0
	面接	—	—	9 1	2 8 3
	合計	—	—	1 1 6	3 7 3

*佐久総合病院は平成 23 年 10 月 1 日開設

発達障害対策総合推進事業

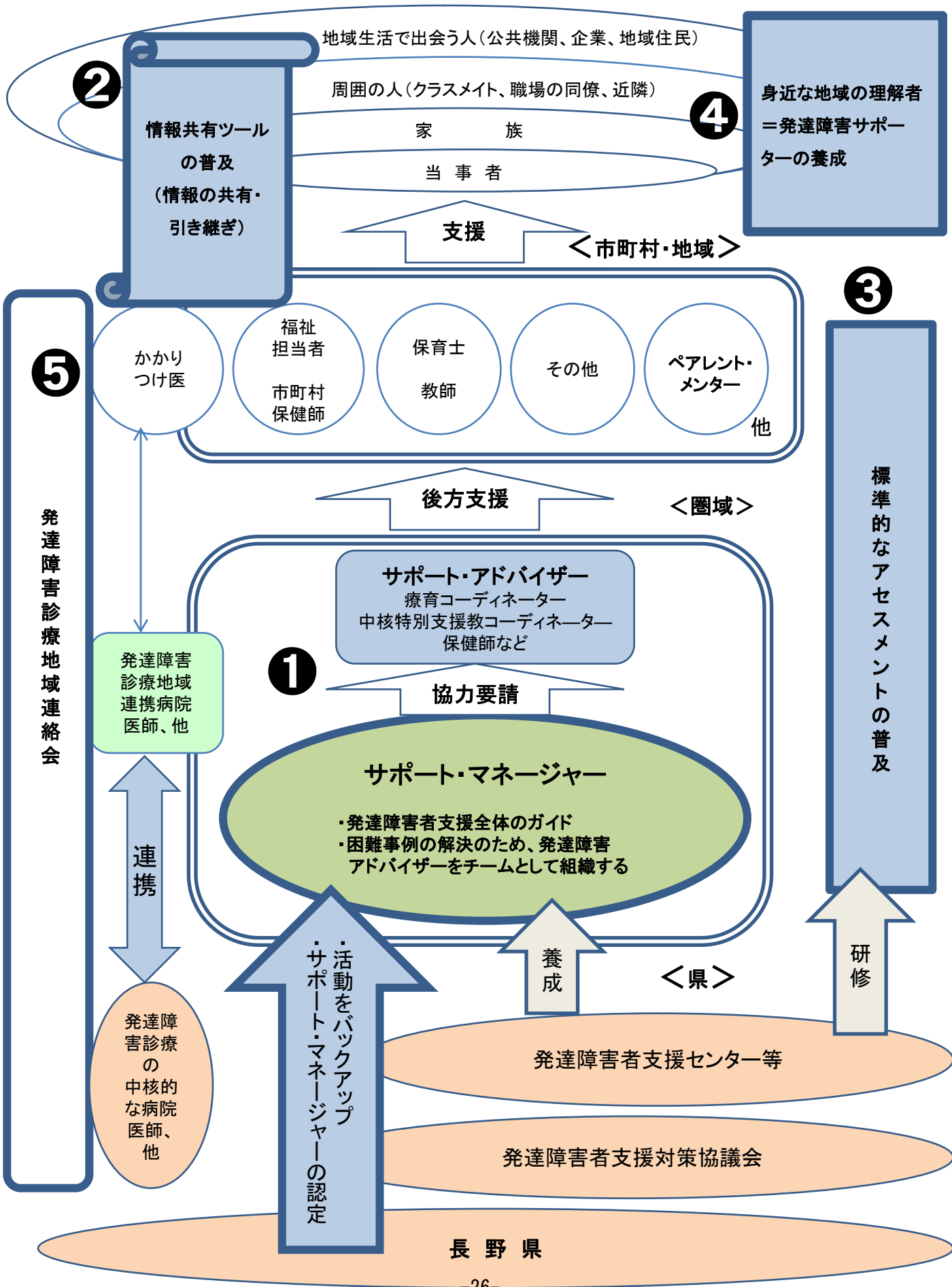
企画部、健康福祉部、教育委員会

25年度 所要額	48,515千円	国補10/10： 994千円 国補1/2： 18,764千円 国補1/3： 165千円 基金繰入金： 8,951千円 一般財源： 19,641千円	うち 健康長寿課分	37,680 千円	国補1/2： 18,764千円 一般財源： 18,916千円
24年度 予算額	40,681千円	国補10/10： 755千円 国補1/2： 5,841千円 国補1/3： 109千円 基金繰入金： 26,314千円 一般財源： 7,662千円		11,885千円	国補1/2： 5,841千円 一般財源： 6,044千円

(単位：千円)

	課 題	事 業 内 容	H25 (一財)	H24 (一財)
発達障害者支援のあり方検討会による支援のイメージに対応した事業	① 全般的な分野の体制、専門家の配置	【新】発達障害サポート・マネージャー配置事業（健康長寿課） ・障害者支援センター等に、全年代と分野の連携・協力体制を取りまとめる発達障害サポート・マネージャー（4人）を配置 ○高等学校特別支援教育支援員配置事業（教育委員会） ・地域の障害者支援団体に支援員（4人）を委託し、高校の生徒や教師を支援 【新】中核となるコーディネーター研修事業（教育委員会） ・通級指導教室担当者、地区代表者の養成	25,660 (12,830)	-
	② 情報共有のための環境整備	○市町村発達障害者支援体制強化事業（健康長寿課） ・圏域の障害者総合支援センターに配置する市町村サポートコーチ（12人）による情報共有ツールの普及	8,721 (0)	26,084 (0)
	③ 専門的な支援技術の強化	○発達障害者支援センター事業（健康長寿課） ・専門的アセスメント（発達の評価）の普及 ・ペアレント・メンターの養成 ・発達障害サポート・マネージャーの養成 ○発達障害者支援体制整備事業（健康長寿課） ・発達障害者支援対策協議会を3回開催し、発達障害の特性を踏まえたアセスメントや支援手法の普及について検討 ○保育の質の向上のための研修事業（こども・家庭課） ・保育士全体に発達障害の早期支援方法を普及 ○発達障害支援力アップ出前研修（教育委員会） ・学校等からの要請に応じて、発達障害児の理解促進や学習支援等に関する校内研修に講師を派遣 ○高等学校特別支援教育研究会の開催（教育委員会） ・学校運営の中心となる教員に対する研修を実施 ○通常の学級を基盤とした連続的教育対応モデルの研究（教育委員会） ・発達障害児が通常の学級に在籍しながら適切な支援が受けられる校内支援体制の実践研究	139 (93)	-
	④ 社会の理解と協力を促す普及啓発	【拡】発達障害サポーター養成事業（健康長寿課） ・県が行うサポーター養成講座講師育成を継続するとともに、市町村でサポーター養成講座を開催	1,221 (611)	1,221 (611)
	⑤ 発達障害診療の体制整備	○発達障害者診療の体制整備（健康長寿課） ・発達障害の中核的な診療機関から専門家の現地派遣等を行い、圏域ごとに診療連絡会を開催	7,385 (3,766)	7,391 (3,795)
その他		○発達障害者診療の体制整備（健康長寿課） ・発達障害の中核的な診療機関から専門家の現地派遣等を行い、圏域ごとに診療連絡会を開催	379 (190)	379 (190)
		○保育の質の向上のための研修事業（こども・家庭課） ・保育士全体に発達障害の早期支援方法を普及	460 (230)	460 (230)
その他		○発達障害支援力アップ出前研修（教育委員会） ・学校等からの要請に応じて、発達障害児の理解促進や学習支援等に関する校内研修に講師を派遣	240 (160)	240 (160)
		○高等学校特別支援教育研究会の開催（教育委員会） ・学校運営の中心となる教員に対する研修を実施	120 (81)	87 (58)
その他		○通常の学級を基盤とした連続的教育対応モデルの研究（教育委員会） ・発達障害児が通常の学級に在籍しながら適切な支援が受けられる校内支援体制の実践研究	994 (0)	755 (0)
		【拡】発達障害サポーター養成事業（健康長寿課） ・県が行うサポーター養成講座講師育成を継続するとともに、市町村でサポーター養成講座を開催	238 (120)	97 (49)
その他		○発達障害者診療の体制整備（健康長寿課） ・発達障害の中核的な診療機関から専門家の現地派遣等を行い、圏域ごとに診療連絡会を開催	2,797 (1,399)	2,797 (1,399)
		○発達支援を専門的に行う学びの場づくり検討事業（企画部） ・発達障害に対する先進的な教育内容を実現する「学びの場」について検討	161 (161)	1,170 (1,170)
合 計			48,515 (19,641)	40,681 (7,662)

発達障害者支援のあり方検討会による支援のイメージ



「発達障害者支援のあり方検討会報告書」を踏まえた対策等の状況について

目指すべき姿	平成24年度の実施	平成25年度以降の実施状況及び今後の予定
① 全般的分野の専門家の配置		
・圏域に1名以上のサポート・マネージャーが配置され、全年代・分野を通した一貫性のある支援ができるようにする(H27まで) ・サポート・マネージャーの活動を支援する各領域の専門家をアドバイザーに位置付ける(H24) ・目標:H27までに10人配置	・サポート・マネージャーの養成方法や役割決定 ・サポート・アドバイザーの位置付け、役割等決定 ・実施要綱を作成 ・サポート・マネージャー養成:4人(H24.11～H25.2、12日間) ・対策協議会で認定:4人(H25.2)	・4人配置し、活動を開始(H25.4～) ・関係者や県民に対するサポマネ配置の周知(H25.4) ・サポート・マネージャー連絡会議開催(H25.4～H26.2 計12回開催) ・サポート・マネージャー養成の継続 ●配置目標H25/4人 H26/8人～H27/10人
② 情報共有のための環境整備		
・全市町村で個別支援ノートの活用が行われるようにする(H29まで:長野県障害者プラン2012)	・長野県発達障害者支援の情報共有ファイル(試行版)作成 ・市町村担当者、親の会からの意見聴取(H24.10～12) ・情報共有ファイル予定確認→33市町村で使用予定	・普及版を周知(H25.5) ・市町村サポートコーチ(H25.6～)、ペアレント・メンターによる普及を開始 ●目標H25/33市町村、～H29/77市町村
③ 専門的な支援技術の強化		
・全市町村で1歳半や3歳児の健診の際にM-CHAT(乳幼児自閉症チェックリスト)を活用するようにする(H29まで:長野県障害者プラン2012) ・他の年代におけるアセスメント等も活用が進み、情報共有ファイルを通して情報が共有できるようにする	・全年代・全分野で情報の共有を行うための枠組みをICFとし、具体的なアセスメントを決定 ・M-CHAT研修(H24.8～9:2回開催)47市町村から参加 ・ウェクスラー式知能検査(H24.12:2回開催)37人が参加 ・M-CHAT導入済み20市町村、今後導入14市町村、検討中34市町村、未検討7町村、導入しない2町村	・M-CHATの未実施市町村を対象とした研修会開催(H25:2回開催 42市町村、146名参加) - H25.8月現在21市町村で導入 30市町村で導入予定 ●目標H25/30市町村、～H29/77市町村 ・アセスメントができる市町村、機関のリスト作成。 ・他のアセスメントの普及を検討。
④ 社会の理解と協力を促すための普及啓発		
・県内で1万人の発達障害者サポーターを養成し、身近な地域で特性を正しく理解して見守ることができる県民を増やす(H29まで:長野県障害者プラン2012)	・発達障害者支援シンボル・マーク制定(H25.3) ・サポーター養成の実施方法を決定 ・県講師を養成(H24.9) ・圏域ごとに市町村講師の養成(H24.11～H25.2) ・講師養成457人 ・サポーター養成講座を開始(H25.2)	・サポーター養成講座の継続(H26.2.7現在約2,600名申込み) ・講師のいない市町村に向けた講師育成研修会の実施 ●目標H25/2,000人、～H29/10,000人 ・講師のいない市町村に向けた講師育成研修会の実施→H25/56名追加養成(延べ513名養成) ・発達障害者支援シンボル・マーク周知(H25.4)
・ペアレント・メンターを養成し、発達障害のある子どもやその可能性がある子どもの親が、発達障害のある子どもの育児経験がある家族の体験を聞いたり相談ができる体制を各圏域に整備する(H26までに全市町村に一人ずつ派遣できるようにする)	・ペアレント・メンターの養成方法や活動について決定 ・ペアレント・メンター養成(H24.10～H25.3) - 研修の中で、県や市町村保健師と交流会を実施 ・受講者38人→修了者27人	・ペアレント・メンターの活動を開始(H25.4～) ・ペアレント・メンター養成の継続 ●目標H25/57名、～H26/77名 - H24未修了7名補講修了① - H25受講者29名(新規25名+H24未修了4名)→27名修了② - H25/養成34名(①+②) 延べ61名養成
⑤ 発達障害診療の体制整備		
・圏域ごとに行う発達障害者診療地域連絡会を通して、発達障害診療に取り組む小児科、精神科、心療内科等の医療機関を増やし、身近な地域で医療的な支援を受けやすくする(H26までに、全圏域で連絡会が定着し定期的に開催されるようにする)	・専門家派遣事業の実施方法を決定 ・専門家の派遣(H24.9～) ・連絡会の開催:10圏域全てで開催(うち、8圏域で研修会等を実施)	・地域連絡会における研修会の実施 ・H24開催分のアンケート調査実施(H25.4) ・発達障害診療地域連携病院連絡会義にて、H25開催方針を周知(H25.6) ●目標H25/10圏域ごとの開催及び広域の開催→H25/12回開催 医療関係者等575名参加(H26.1月末現在)
●その他(教育委員会、企画部の事業)		
・通常学級授業のガイドライン活用 ・全教職員の発達障害児教育研修受講 ・地域の中核となるコーディネーターの養成 ・発達支援を専門的に行う学びの場を誘致、活用	・作成中(H24～25) ・出前研修受講 H24/3,500人 ・実施方法を検討 ・公募要綱の検討中	●目標～H28/全560校 ●目標H25/8,200人、～H29/全17,700人 ●目標H25～26/51人、～H28/102人 ●目標H25誘致、H26開校

精神障害者地域生活支援事業

1 目的

退院可能な精神障害者の地域生活移行を促進するとともに、障害者が希望する地域で安心して生活することができるようにするための支援体制の整備を図る。

障害者プランの目標値：①H26年度の平均退院率※81.2%（H18～23年累計）

②H26年度の5年以上かつ65歳以上の退院者数が132人

※平均退院率：新規入院した患者の中で、1年を超えず退院に至った者の割合を月ごとに平均したもの。

2 根拠法令等

精神障害者地域移行支援特別対策事業実施要綱（厚生労働省障発 0329006号）

セーフティネット支援対策等支援事業実施要綱（厚生労働省社会援護局長通知）

3 事業内容

（ア）精神障害者地域生活支援コーディネーター設置等事業

東北中南信の各エリア（計4か所）に「精神障害者地域生活支援コーディネーター」を配置し、入院中の精神障害者が希望する地域で安心して退院して生活することができるように地域の支援体制整備を推進する。

（イ）精神障害者地域移行支援体制機能強化事業

- ・関係者研修会：地域生活支援コーディネーター、保健福祉事務所職員等

＊実施者：精神保健福祉センター

- ・圏域事業実施体制強化研修：精神科病院職員、関係機関職員等
- ・地域移行支援に関する社会資源づくり（普及・啓発）研修

＊実施者：保健福祉事務所 健康づくり支援課・福祉課、地域生活支援コーディネーターと連携を図りながら年1～数回予算範囲内で実施。

- ・精神障害者地域生活支援協議会の設置・開催

＊実施者：保健福祉事務所 健康づくり支援課

本事業を効果的に推進するため、福祉課、地域移行コーディネーター、関係機関と連携を図りながら主体的に計画的に開催。

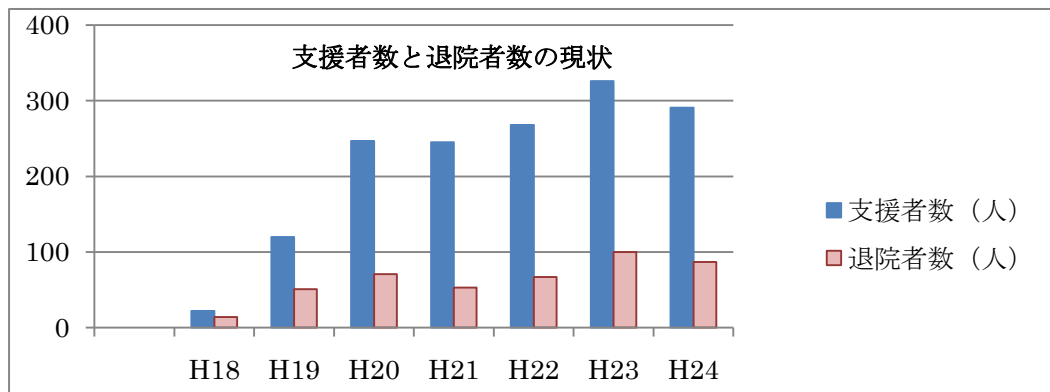
（既存の自立支援協議会の活用可）

（ウ）障害者支え合い活動支援事業

地域で暮らす当事者支援員が、ピアサポートとして啓発活動等実施。

＊委託事業所 せいしれん

4 年次別事業実績



＊H24年度末 退院者数 87人 支援者数 291人

＊H18～24年末累計 退院者数 443人 支援者数 1,519人

平成 25 年度(4 月～9 月)精神障害者地域移行・地域定着支援事業実績

1 精神障害者地域移行コーディネーターの活動状況

(単位:人)

エリア	支援者 実人数	生活保護 受給者	入院期間 1 年未満 の者	65 歳以上 かつ 5 年以 上入院の者	うち			
					退院者数	生活保護 受給者	入院期間 1 年未満 の者	65 歳以上 かつ 5 年以 上入院の者
東信	14(0)	0(0)	0(0)	9(0)	4(0)	0(0)	0(0)	0(0)
南信	40(11)	2(0)	13(2)	0(0)	24(7)	2(0)	15(2)	0(0)
中信	46(0)	0(0)	5(0)	4(0)	5(0)	0(0)	2(0)	0(0)
北信	47(14)	6(1)	8(0)	10(1)	12(7)	2(1)	5(1)	0(0)
合計	147(25)	8(1)	26(2)	23(1)	45(14)	4(1)	22(3)	0(0)

* ()内は個別給付申請者数

2 相談支援利用状況(三障害) 他県比較(厚生労働省統計資料 平成25年8月分)

(単位:人)

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援	障害児相談支援	計(相談支援)
栃 木 県	365	3	7	70	445
群 馬 県	456	6	21	63	546
新 潟 県	953	16	65	111	1, 145
長 野 県	907	11	11	132	1, 061
岐 阜 県	797	4	0	241	1, 042
三 重 県	470	16	14	146	646
岡 山 県	496	6	167	71	740
全 国	34, 430	518	1, 488	6, 614	43, 050

長野県障害者プランの評価に係る精神科病院入院患者の

退院（地域移行）状況調査結果

健康長寿課

1 調査実施期間

平成 25 年 9 月 26 日～10 月 31 日

（平成 25 年度精神保健福祉関係資料調査（630 調査）と同時期）

2 調査対象病院及び回答数

県内の精神病床を有する病院 30

回答 30

回答率 100%

3 調査結果

（平成 25 年 11 月 25 日現在の回答病院数 30/30 病院）

評価時期	プラン 策定時	プラン実行期間						最終 評価
評価年度	H23	H24		H25			H26	H27
調査実施年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
調査対象年月	H19.6	H20.6	H21.6	H22.6	H23.6	H24.6	H25.6	
平均退院率※1	75.9% 全国 71.2%	76.3%	73.7%	67.2%	国にお いて 集計中	＜調査結果＞ 73.9%	来年度 依頼 予定	（目標） 81.2% 全国 76% 以上
調査対象年月	H23.6	H21.6	H22.6	H23.6	H24.6	H25.6	H26.6	
5 年以上かつ 65 歳以上の 退院者数※2	108 人 (H23 年度 県独自調査)	630 調査に該当項目なし			国にお いて 集計中	＜調査結果＞ 144 人	来年度 依頼 予定	（目標） 132 人 (20%増)

※1 平均退院率：新規入院患者で 1 年を超えず退院した者の月別の平均割合

※2 5 年以上かつ 65 歳以上の退院者数：調査月の退院者数退院×12 月

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

障害者支援課

1 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化について

(1) ケアホームとグループホームの意義

ア ケアホーム

障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ又は食事の介護その他の便宜及び外出時における移動中の介護を総合的に供与する。

イ グループホーム

地域において共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。

(2) 法律改正の趣旨

グループホームの利用者が介護サービスが必要になっても、グループホームを利用し続けることができるよう、ケアホームとグループホームを一元化した。

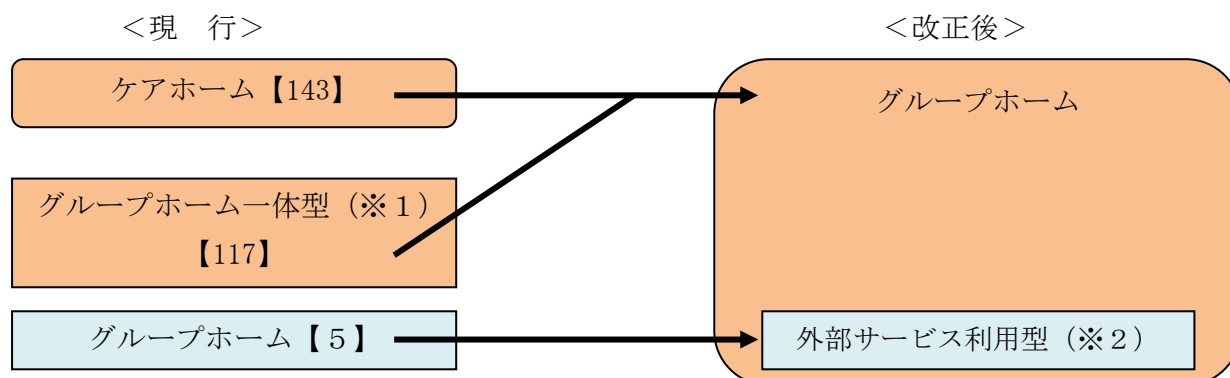
(3) 条例改正の内容

改正後のグループホームの基準の内容を現行のケアホームの基準の内容に改める。

＜主な基準の内容＞

区 分	基 準 の 内 容
従業者	世話人、生活支援員、サービス管理責任者
設 備	・ 共同生活住居を設けること ・ 共同生活住居の入居定員は、原則 2 人以上10人以下とすること

(4) 事業所の移行（【 】内の数字は、県内事業所数）



※1 ケアホーム及びグループホームの事業を一体的に行うもの

※2 外部の居宅介護事業者に介護の提供を委託するもの

2 重度訪問介護の対象拡大

(1) 重度訪問介護の意義

居宅における入浴、排せつ又は食事の介護その他の便宜及び外出時における移動中の介護を総合的に供与する。

(2) 改正内容

重度訪問介護の対象者（現行：重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者）に、重度の知的障害又は精神障害により行動障害を有する者を加える。

「障害」表記のガイドライン

平成 26 年 2 月 7 日

長野県

1 趣旨

「障害」の「害」という漢字の表記については様々な意見があるが、その一つに「害」の字には「害悪」等の負の印象があり、表記を変更すべきとの意見がある。しかし、現在は「障害」に替わる定着した用語がない。

このため、県では、人に対して「害」の字が使われることに不快感を持つ障害のある人の思いに配慮するとともに、障害のある人もない人も共に生きる社会の実現を推進する観点から、「障害」の「害」をひらがなで表記することとする。

2 表記の取扱い

- (1) 「障害」という用語が人の状態を表す場合は、原則として「障がい」と表記する。
- (2) 例外として、次の場合は従来の「障害」の表記を用いる。

ア 法令の名称や用語を用いる場合

イ 他の機関・団体の名称等の固有名詞を用いる場合

ウ 令達文（条例、規則、訓令、達、指令）及び公示文（告示、公告）において表記する場合 等

※ 具体的な使用例は別表のとおり。

3 対象とする文書

新たに作成、発出及び改定する公文書等（一般文、会議資料、広報資料、ホームページ等）うち、変更可能なものとする。

なお、これまで作成した公文書等の変更は行わないものとする。

4 実施時期

平成26年4月1日から

（なお、これ以前であっても、可能なものから表記の変更に努めることとする。）

「障害」表記の具体例

区 分	具体例
1 表記を変更する例	
(1) 一般文、会議資料、広報資料、ホームページ等で使用する用語（新たに作成・発出するもののうち、変更可能なもの）	障害者 → 障がい者、障がいのある方（人） 身体障害 → 身体障がい 知的障害 → 知的障がい 精神障害 → 精神障がい 発達障害 → 発達障がい
(2) 県の組織機関名、県が主体的に関わる大会名等 （※ 県の組織機関名は、組織規則の改正又は関係条例の改正案について議会の議決を得た上で変更。）	障害者支援課 → 障がい者支援課 長野県障害者福祉センター → 長野県障がい者福祉センター 長野県障害者スポーツ大会 → 長野県障がい者スポーツ大会
2 表記を変更しない例	
(1) 法令の名称や用語を用いる場合	（法令名称）障害者基本法 （法令用語）身体障害者手帳、障害基礎年金
(2) 条例、規則等で用いる場合（１-（２）の県の組織機関名に係る場合を除く）	—
(3) 他の機関・団体、大会等の名称（固有名詞）を用いる場合	（機関）国立障害者リハビリテーションセンター （団体）長野県身体障害者福祉協会 （大会）全国障害者スポーツ大会、全国障害者芸術・文化祭
(4) 医学用語、学術用語等の専門用語として漢字使用が適当な場合	心臓機能障害、高次脳機能障害、広汎性発達障害、認知障害
(5) 著作物を引用する場合	—

※ 「障害」という用語が人の状態を表すものでない場合（例：障害物、電波障害 等）は、表記は変更しない。

精神医療審査会及び精神障害者保健福祉手帳の交付等について

精神保健福祉センター

1 長野県精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する目的で設置された機関である。

審査会の専門性・客観性・独立性を確保するため、当センターが事務局を担っている。

(1) 審査会の体制について

平成21年度までは3合議体により年12回（毎月1回）審査会を開催し審査してきた。

平成22年度からは4合議体とし、年に16回開催することにより、退院等請求審査期間の短縮を図るなど、より迅速な対応ができる体制とした。

		平成23年度	平成24年度	備考
合 議 体 数		4	4	
委 員 総 数		22名	23名	
内 訳	医療委員	14	14	
	法律委員	4	4	
	一般委員	4	5	
退院等請求審査期間		平均23.7日	平均31.3日	

(2) 審査内容

医療保護入院届、措置入院及び医療保護入院者の定期病状報告

入院者等からの退院請求及び処遇改善請求

定期報告等に関する審査（平成24年度）

（単位：件）

区 分		審査件数	審 査 結 果 件 数		
			現在の入院 形態が適当	他の入院形態へ の移行が適当	入院継続 不 要
医療保護入院届		1,997	1,997	0	0
入院中の 定期報告	医療保護入院	1,119	1,119	0	0
	措置入院	104	104	0	0
合 計		3,220	3,220	0	0

退院・処遇改善の請求（平成24年度）

（単位：件）

区 分	請求件数	審査件数	審 査 結 果 件 数			請求取 り下げ 等
			入院・処遇 は適当	他の入院 形態への 移行が適当	入院・処遇 は不適当	
退 院	33	23	22	1	0	10
退院・処遇改善	18	15	15	0	0	3
処遇改善	13	9	9	0	0	4
合 計	64	47	46	1	0	17

2 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳に関する事務

障害者総合支援法（略称）第58条の規定による自立支援医療（精神通院医療）の認定並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付にかかる業務を行った。

平成21年度まで健康長寿課で対応していた自立支援医療の認定と精神障害者保健福祉手帳の交付業務を、平成22年度から当センターが引継ぎ、審査及び判定業務と一元化して、申請から交付までの処理期間の短縮を図り、迅速かつ適確な事務を進めている。

また、平成23年8月に精神保健福祉業務管理システムを導入してデータ管理を充実させ、データ入力の省力化と情報伝達の精度を向上させた。

(1) 自立支援医療（精神通院医療）（平成24年度）（単位：人）

申請件数	交付件数	不承認件数	年度末受給認定者数
30,487	30,487	0	28,317

(2) 精神障害者保健福祉手帳（平成24年度）

(ア) 年間交付状況

（単位：人）

申請	診断書		6,332	(4,886)
	年金証書		1,318	(1,111)
	計		7,650	(5,997)
交付	診断書	1級	3,413	(2,824)
		2級	2,140	(1,571)
		3級	488	(309)
	年金証書	1級	259	(227)
		2級	964	(801)
		3級	73	(63)
	計		7,337	(5,795)

（注）（ ）内は更新者の再掲

(イ) 年度末(平成25年3月)手帳交付者数（単位：人）

級	総人数（うち有効期限切れ人数）
1級	7,098（345）
2級	5,992（262）
3級	1,014（49）
計	14,104（656）

平成26年度当初予算案の概要

健康福祉部

予算案総額

(単位：千円、%)

会 計 名	26年度当初予算額 (A)	25年度当初予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	(A) / (B)
一 般 会 計	133,306,704	133,811,515	△ 504,811	99.6
特 別 会 計	5,579,387	6,351,094	△ 771,707	87.8
母子寡婦福祉 資金貸付金	872,390	737,773	134,617	118.2
心身障害者扶養 共済事業費	462,867	457,115	5,752	101.3
独立行政法人長野県立病院 機構施設整備等資金貸付金	4,244,130	5,156,206	△ 912,076	82.3

(一般会計予算案の課別内訳)

(単位：千円、%)

課 名	26年度当初予算額 (A)	25年度当初予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	(A) / (B)
健康福祉政策課 (含む病院連携室)	55,979,410	54,734,966	1,244,444	102.3
医療推進課 (含む医師確保対策室)	7,788,666	8,890,472	△ 1,101,806	87.6
地域福祉課 (含む福祉監査室)	4,658,289	4,797,485	△ 139,196	97.1
健康長寿課 (除く介護支援室)	7,132,442	7,715,109	△ 582,667	92.4
介護支援室	28,679,349	30,554,116	△ 1,874,767	93.9
障害者支援課	12,969,041	12,372,415	596,626	104.8
こども・家庭課	15,704,079	14,353,470	1,350,609	109.4
食品・生活衛生課	357,501	359,352	△ 1,851	99.5
薬事管理課	37,927	34,130	3,797	111.1

構成比(一般会計)

会 計 名	26年度当初予算額 (A)	25年度当初予算額 (B)	差引増減 (A) - (B)	(A) / (B)
県 全 体	849,123,396	829,898,293	19,225,103	102.3
健康福祉部	133,306,704	133,811,515	△ 504,811	99.6
構 成 比	15.7%	16.1%		

平成 26 年度当初予算案のポイント

健康福祉部

1 基本方針

「長野県総合 5 か年計画」～しあわせ信州創造プラン～の基本目標「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現に向けて、保健・医療・福祉施策の一体的な推進に取り組みます。

2 重点事項

平成25年度からスタートした「信州保健医療総合計画 ～「健康長寿」世界一を目指して～」をはじめ、健康福祉分野の各計画に基づき、県民ニーズに的確に対応した保健・医療・福祉施策の充実を図ります。

健康で長生きできる地域づくり ～平均寿命の延伸を目指して～

H26 年度予算案
(H25 年度当初予算額)

(1) 県民一体となった健康づくりの推進

○健康増進対策総合推進事業(1)

799 万 2 千円

健康づくりの推進のため、県民・ボランティア・医療関係者などが一体となった県民運動を展開

(681 万 4 千円)

○歯科保健総合推進対策事業(2)

1,360 万 6 千円

8020 運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに関する取組を総合的に推進

(1,291 万 9 千円)

○信州食育推進事業(3)

1,340 万 2 千円

第 9 回食育推進全国大会を開催し、健康長寿を支える「信州の食」を全国に発信

(94 万 9 千円)

(2) 地域で医療を支える体制の強化

○地域医療再生事業(10)

23 億 4,318 万 5 千円

地域医療再生計画に基づき、地域（二次医療圏・県全域）の医療課題を解決するための取組を支援

(49 億 1,214 万 9 千円)

○がん対策総合推進事業(18)

1 億 6,494 万 2 千円

予防、早期発見から治療、緩和ケアまで広範にわたるがん対策を県民等の参画のもとで総合的に推進

(1 億 4,717 万 4 千円)

○医師確保等総合対策事業（地域医療再生事業一部再掲）(8)

5 億 47 万 9 千円

信州医師確保総合支援センターを中心に、信州型総合医の養成や医師等のキャリア形成支援など、確保・定着に向けた施策を展開

(5 億 7,941 万 5 千円)

○看護職員新規養成確保対策事業(9)

4 億 9,901 万 5 千円

県立養成機関の運営、民間養成校の運営支援、看護学生への修学資金貸与等により看護職員の新規養成と県内就業を促進

(5 億 1,793 万円)

いきいきと安心して暮らせる社会づくり ～福祉施設入所定員数の増加などを目指して～

(1) 介護・福祉サービスの基盤整備

○社会福祉施設整備事業(25)

30 億 7,283 万円

特別養護老人ホームや障害者施設等の介護・福祉サービス基盤の計画的な整備を促進

(53 億 2,738 万 9 千円)

(2) 高齢者福祉の充実

○認知症対策総合推進事業(23)

1,828 万 5 千円

認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう医療・介護・福祉が連携した支援体制を整備

(2,532 万円)

○地域包括ケア構築推進事業(22) 1,226万9千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケア体制構築に向けた市町村の取組等を支援 (1,599万5千円)

(3) 障害者支援の総合的な推進

○相談支援事業(27) 1億9,153万1千円

障害者が地域で安心して暮らせるよう、各圏域にコーディネーター等による相談支援体制を整備 (1億8,995万5千円)

○就労支援事業(28) 6,726万1千円

障害者の収入増加を図るため、就労継続支援事業所等の就労活動の支援やOJT推進員の派遣等により一般就労を促進 (5,819万2千円)

○障害福祉啓発推進事業(29) 964万8千円

障害者虐待に関する相談や研修を実施するとともに、障害の特性を理解し日常生活を支援する「信州あいサポート運動」を展開 (743万5千円)

○発達障害者支援事業(31) 6,320万5千円

発達障害に関する正しい知識の普及啓発と、支援者の連携体制を構築し、途切れのない一貫した支援を行う体制づくりを推進 (3,768万円)

「子育て先進県」の実現 ～県の推計値を上回る出生数を目指して～

○保育対策等促進事業(42) 3億2,848万5千円

多様化する保育ニーズに対応し、病児・病後児保育や延長保育等を実施する市町村を支援 (3億1,484万9千円)

○「気になる子ども」の保育応援事業(33) (新たに地域福祉総合助成金のメニューとして実施)

発達障害の疑いがある児童のケアを行う加配保育士の経費を助成

3 社会保障に係る必要経費の確保

後期高齢者医療費や介護給付費など生活の基盤を支える社会保障に係る必要経費を確保します。

[主な社会保障関係経費]

事業名	内 容	26年度予算案 (25年度当初予算額)
後期高齢者医療給付事業(17)	広域連合の後期高齢者医療給付費に対する定率負担(1/12)、低所得者等の保険料軽減措置に要する費用の一部負担等	250億9,981万8千円 (252億2,195万1千円)
介護給付費負担金(24)	市町村の介護給付費等に対する定率負担 (居宅サービス12.5%、施設サービス17.5%)	258億7,001万2千円 (250億9,297万6千円)
国民健康保険基盤安定化等事業(16)	市町村の国民健康保険医療給付費に対する定率負担(9%)、低所得者の保険料軽減措置に要する費用の一部負担等	161億1,401万2千円 (152億516万9千円)
障害者自立支援給付等事業(26)	市町村の障害者自立支援給付費に対する定率負担等 (国1/2、県1/4、市町村1/4)	91億5,123万7千円 (87億3,217万9千円)
福祉医療費給付事業補助金(32)	市町村が行う乳幼児、障害者等の医療費自己負担分の給付に要する費用に対する補助(県1/2、市町村1/2)	45億1,967万6千円 (44億396万2千円)
生活保護費(37)	生活保護世帯に対する生活扶助等(国3/4、県1/4)、生活保護法第73条県費負担金(国3/4、県1/4)	25億7,554万5千円 (25億8,552万円)
計		833億3,030万円 (812億4,175万7千円)

※事業名の後ろの(数字)は別紙3主要事業一覧表の事業番号と一致

健康福祉部 施策体系（平成26年度）

		事業名	プロジェクト名	担当課	
健康で長生きできる地域づくり	保健活動の推進	健康増進対策総合推進事業	健康・医療	健康長寿課	1
		歯科保健総合推進対策事業	健康・医療	健康長寿課	2
		信州食育推進事業	健康・医療	健康福祉政策課 健康長寿課	3
		自殺対策推進事業	健康・医療	健康長寿課	4
		健康長寿プロジェクト・研究事業	健康・医療	健康福祉政策課	5
	高齢者の活躍の促進	(新) 高齢者社会参加促進事業	雇用・社会参加	健康長寿課	6
		地域支援事業交付金		健康長寿課	7
	医療従事者の養成・確保	医師確保等総合対策事業	健康・医療	医師確保対策室	8
		看護職員新規養成確保対策事業	健康・医療	医療推進課	9
	医療施策の充実	地域医療再生事業	健康・医療	医療推進課 健康長寿課	10
		医療施設・設備整備事業		医療推進課 健康長寿課	11
		救命救急センター運営事業補助金		医療推進課	12
		ドクターヘリ運航事業		医療推進課	13
		小児・周産期医療体制整備事業		医療推進課	14
		在宅医療推進事業	健康・医療	医療推進課	15
		国民健康保険基盤安定化等事業		健康福祉政策課	16
		後期高齢者医療給付事業		健康福祉政策課	17
		がん対策総合推進事業（一部再掲）	健康・医療	健康長寿課	18
		精神科救急医療整備事業	健康・医療	健康長寿課	19
	疾病対策の推進	感染症対策事業		健康長寿課	20
		医薬品適正使用・環境整備事業		薬事管理課	21
いきいきと安心して暮らせる社会づくり	高齢者福祉の推進	地域包括ケア構築推進事業	健康・医療	介護支援室	22
		認知症対策総合推進事業	健康・医療	健康長寿課	23
		介護給付費負担金		介護支援室	24
		社会福祉施設等整備事業（老人福祉施設）		介護支援室	25
		障害者自立支援給付等事業		障害者支援課	26
	障害者支援の充実	障害者相談支援事業		障害者支援課	27
		障害者就労支援事業	雇用・社会参加	障害者支援課	28
		社会福祉施設等整備事業（障害福祉施設）		障害者支援課	25
		障害福祉啓発推進事業	雇用・社会参加	障害者支援課	29
		障害者スポーツ振興事業		障害者支援課	30
		発達障害者支援事業	雇用・社会参加	健康長寿課	31
		福祉医療費給付事業補助金		健康福祉政策課	32
	福祉を支えるサービス体制の充実	地域福祉総合助成金交付事業		地域福祉課	33
		福祉人材確保対策事業		地域福祉課	34
		日常生活自立支援事業補助金		地域福祉課	35
	社会的援護の促進	(新) 社会復帰促進支援事業		地域福祉課	36
		生活保護費		地域福祉課	37
		女性保護事業		こども・家庭課	38
		ひとり親家庭就業・自立支援事業		こども・家庭課	39
		自立のための寄り添いサポート事業	雇用・社会参加	地域福祉課	40
		信州パーソナル・サポート・モデル事業	雇用・社会参加	地域福祉課	41
子育て先進県の実現	産科・小児科医療の提供体制の整備	小児・周産期医療体制整備事業（再掲）		医療推進課	14
		保育対策等促進事業補助金	雇用・社会参加	こども・家庭課	42
	子育て支援体制の充実	放課後児童健全育成事業補助金		こども・家庭課	43
		母子保健事業		こども・家庭課	44
		(新) 健やかな妊娠・出産のための支援事業	活動人口	こども・家庭課	45
	児童福祉の充実	児童虐待防止強化事業		こども・家庭課	46
		社会福祉施設等整備事業（児童福祉施設）		こども・家庭課	25
		里親支援事業		こども・家庭課	47
		(新) 児童家庭支援センター運営事業補助金		こども・家庭課	48
県民生活の安全確保	食品・医薬品等の安全確保	食品衛生監視指導事業		食品生活衛生課	49
		医薬品等監視指導事業		薬事管理課	50

主 要 事 業 一 覧

健康福祉部

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
1 健康増進対策総合推進 事業費 [040723] [040729] [040730] [040733] [040734] 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	7,992 [6,814]	県民の健康づくりをより一層推進するため、県民、ボランティア、医師会等医療関係者などが一体となった県民運動を展開します。 ・健康増進計画推進事業 ・高血圧対策推進事業 ・運動習慣定着促進事業 ・健康ボランティア活動強化事業 (新) ・健康づくり情報発信事業 県民提案による健康づくりの普及、実践 * 市町村の健康増進計画策定数: 59市町村(H24)→77市町村(H29) * 成人1人1日当たりの食塩摂取量: 11.5g(H22) → 9g(H29) (一部 緊急雇用創出基金活用事業)
2 歯科保健総合推進対策 事業費 [040708] 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	13,606 [12,919]	信州保健医療総合計画に基づき、8020運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに関する取組を総合的に推進します。 ・歯科保健推進県民会議の開催 ・県民よい歯のコンクールの開催 ・在宅歯科医療連携室の運営 ・フッ化物応用の推進 ・要介護者の口腔内状況を把握するための調査 ・在宅歯科医療従事者人材の養成 * むし歯のない1.6歳児、3歳児の割合: 1.6歳児:97.7%(H24)→同レベル以上 3 歳 児:82.4%(H24) →同レベル以上
3 信州食育推進事業費 [040106][040725] 【健康づくり・医療充実】 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	13,402 [949]	食育に関する理解と関心を深め、食育の取組に積極的な参加を促すため、第9回食育推進全国大会を開催し、長野県の健康長寿とそれを支える「信州の食」を全国に発信します。 (新) ・第9回食育推進全国大会の開催 ・県民会議の開催、地域連絡会議等の開催 * 食育に関心がある県民の割合:51.5%(H22) →65%以上(H29) * 食育ボランティア数:18,118人(H24)→同レベル以上

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
4 自殺対策推進事業費 [040720] 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	29,301 [30,328]	依然として高い水準にある自殺者数を減少させるため、自殺対策を総合的に推進します。 1 自殺ハイリスク者支援強化事業の実施 2 自殺対策緊急強化事業の実施 3 かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の開催 4 県自殺予防情報センターによる相談、情報提供 * 自殺者数:447人(H24)→440人以下(H26) (一部 自殺対策緊急強化基金活用事業)
5 健康長寿プロジェクト・研究事業費 [040102] 【健康づくり・医療充実】 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	15,536 [9,563]	県内全域で効果的な健康づくり施策に取り組むため、圏域ごとの健康づくりの取組や特徴を調査分析します。 (緊急雇用創出基金活用事業)
6 (新) 高齢者社会参加促進事業費 [040703] 【雇用・社会参加促進】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	15,896 [0]	関係機関・団体の連携体制を構築する人生二毛作推進クリエイター(仮称)の配置や高齢者の社会参加促進の気運醸成を図る人生二毛作推進県民会議を開催します。 ・ 人生二毛作推進クリエイター(仮称)の配置 ・ 人生二毛作推進県民会議の開催 * 関係機関・団体によるネットワーク会議の開催: 延べ12回 (H26)
7 地域支援事業交付金 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	749,869 [717,651]	要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における総合的な相談・支援体制等を強化するため、市町村等が行う地域支援事業に係る費用の一部を負担します。 ・ 事業主体 市町村・広域連合 ・ 事業内容 1 介護予防事業または介護予防・日常生活支援総合事業 2 包括的支援事業 3 任意事業

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
8 医師確保等総合対策事業費 [040401][040402][040403] [040405][040406][040407] [040408][040409][040410] [040411][040412][040413] [040414][040332] 【健康づくり・医療充実】 医療推進課医師確保対策室 FAX 026-223-7106 doctor@pref.nagano.lg.jp	500,479 [579,415]	医師の確保・定着と偏在解消を図るため、信州医師確保総合支援センターを中心に医師・研修医・医学生等へのキャリア形成支援や信州型総合医の養成等を行います。 ・ 信州医師確保総合支援センター事業 即戦力医師の確保、信州型総合医の養成支援など、地域医療を担う医師の確保・定着及びキャリア形成支援等を実施 ・ 医学生修学資金等貸与事業 将来県内の医療機関に勤務しようとする医学生等を対象に修学資金等を貸与 ⑧・ 女性医師総合支援事業 女性医師の就労支援、相談窓口の設置、勤務環境の整備など、総合的な支援を実施 * 医学生修学資金等貸与者総数:113人(H25) →123人(H26) * 修学資金貸与者に対するキャリア形成支援のための面談:延べ100回(H26) (一部 地域医療再生基金活用事業)
9 看護職員新規養成確保対策事業費 [040335][040336][040343] [040344] 【健康づくり・医療充実】 医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	499,015 [517,930]	看護職員を確保するため、看護職員の新規養成及び県内就業の定着・促進を支援します。 ・ 看護大学及び県立看護専門学校(須坂・木曽)の運営 ・ 県内民間養成校(10校)に対して運営費を助成 ・ 県内への就業を促進するため、看護師等養成所の学生を対象に修学資金を貸与 * 県立養成機関看護師国家試験合格率:95%(H25) →同レベル以上 * 県内民間看護師等養成所学生充足率:95%(H25) →同レベル以上

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
10 地域医療再生事業費 [040305][040306][040307] [040707] 【健康づくり・医療充実】 医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	2,343,185 [4,912,149]	地域(二次医療圏・県全域)の医療課題を解決するため、県地域医療再生計画に基づき医療施設、設備の整備等を実施・支援します。 【一次分】 (事業実施期間:平成21年度～27年度) <上小医療圏> ・小児・成人初期救急センター整備 ・看護職員確保修学資金の貸与 <上伊那医療圏> ・看護師奨学金貸与 【二次分】 (事業実施期間:平成23年度～27年度) ・二次救急医療機関等病棟建替・医療機器整備 ・がん診療機器整備 【三次分】 (事業実施期間:平成25年度～27年度) ・災害拠点病院等施設設備整備 ・在宅医療連携拠点の構築 ・看護専門学校環境整備 ・二次医療圏の地域医療再生(木曽、大北、北信) * 計画事業の進捗率:80.8%(H25)→97.2%(H26) (地域医療再生基金活用事業)
11 医療施設・設備整備事業費 [040303][040304][040320] [040327][040345][040706] 医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	2,175,707 [1,617,330]	患者の療養環境、医療従事者の勤務環境の改善、医療提供体制の充実及び医療施設の耐震化を図るため、医療施設、設備の整備を支援します。 (拡) ・施設整備への補助 (医療施設の耐震化等) 有床診療所スプリンクラー等整備 ・設備整備への補助 (医療機器の整備) * 施設整備の支援:21か所(H26) うち、スプリンクラー整備14か所程度 * 設備整備の支援:6か所(H26) (一部 医療施設耐震化臨時特例基金活用事業)
12 救命救急センター運営事業補助金 [040316] 医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	342,627 [342,627]	重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営に要する経費を助成します。 ・救命救急センター運営費補助 * 救命救急センターの充実度評価Aの割合: 100%(H25)→同レベルを維持

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
13 ドクターヘリ運航事業費 [040317] 医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	495,894 [423,551]	高度な救命処置の早期開始による救命率の向上、後遺症の軽減やへき地における救急医療体制の強化等を図るため、県内2機体制によるドクターヘリの運航を支援します。 ・ 基地病院 佐久総合病院佐久医療センター 信州大学医学部附属病院 * 要請の重複による対応不能事案の割合: 5.7%以下(H25)→同レベル以下
14 小児・周産期医療体制整備事業費 [040321][040322][040323] [040324] 医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	323,866 [320,839]	小児・周産期医療体制の維持・確保のため、医療施設の運営に要する経費を助成する等の支援をします。 ・ 医療機関等への運営費補助 1 夜間の小児初期救急医療施設 2 小児救命救急センター 3 地域療育支援施設 4 周産期母子医療センター ・ 小児救急電話相談事業の実施 * 小児救急電話相談に納得した割合:94.6%(H24)→90%以上(H26)
15 在宅医療推進事業費 [040310][040313] 【健康づくり・医療充実】 医療推進課 FAX 026-223-7106 iryo@pref.nagano.lg.jp	22,000 [2,128]	医療・介護が連携して在宅療養患者をサポートするための人材育成を支援します。 ・ 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材の育成(地域リーダーによる研修の実施など) (拡) ・ 在宅で療養する小児・若年障害者等に関する在宅医療提供体制の整備 * 地域リーダー研修会参加者:80名(H26)
16 国民健康保険基盤安定化等事業費 [040103] 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	16,114,012 [15,205,169]	保険者(市町村)の療養の給付等に要する費用の一部を負担し、市町村国民健康保険の安定的運営を支援します。 ・ 低所得者等の保険料軽減措置に対する費用負担 ・ 高額な医療費に対する費用負担 ・ 保険者(市町村)の財政調整に要する費用負担 ・ 特定健康診査・特定保健指導の実施に要する費用負担

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
17 後期高齢者医療給付事業費 [040104] 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	25,099,818 [25,221,951]	高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援します。 - 療養の給付等に対する費用負担 - 低所得者等の保険料軽減措置に対する費用負担 - 高額な医療費に対する費用負担 - 財政安定化基金への積立て
18 がん対策総合推進事業費 [040706] [040726] 【健康づくり・医療充実】 (医療施設・設備整備事業一部再掲) 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	164,942 [147,174]	予防、早期発見から治療、緩和ケアまで広範にわたるがん対策を行政、医療関係者、県民など幅広い参画のもとに総合的に推進します。 - がん予防推進事業 - がん診療連携拠点病院整備事業 - 在宅がん緩和ケア地域連携事業 - がん相談連携病院事業 ③ がんにも負けない社会づくり推進事業 ③ がん患者への就労支援推進事業 ③ がん先進医療費への利子補給 * がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対): 69.4(H23)→60.6(H29)
19 精神科救急医療整備事業費 [040719] 【健康づくり・医療充実】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	95,283 [95,111]	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などにより、緊急に医療を必要とする精神障害者に対応するため、精神科救急医療体制の確保を図ります。 - 精神科救急医療確保事業 精神科救急病院の運営費への助成 等 - 精神科救急情報センター事業 精神障害者等からの医療相談に24時間体制で対応(こころの医療センター駒ヶ根)
20 感染症対策事業費 [040709] 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	48,525 [46,569]	県内における感染症の発生を予防するとともに、感染症患者等の発生時にはまん延の防止を図ります。 - 感染症対策協議会の開催 - 感染症患者との接触者に対する健康診断 - 感染症患者の医療機関への移送 - 感染指定医療機関への運営費等の助成 ③ 風しん抗体検査の実施 * 風しん抗体検査の受検者数:4,218人(H26)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
21 医薬品適正使用・環境整備 事業費 [041203] 薬事管理課 FAX 026-235-7398 yakuji@pref.nagano.lg.jp	7,776 [1,581]	安全な医薬品の流通確保及び適正使用を図るため、後発用医薬品の使用状況等の調査・研究、品質検査を実施するとともに、薬局を健康情報拠点と位置づけたセルフメディケーションを推進します。 ・ジェネリック医薬品使用促進事業 (新) ・薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業 ・医薬品有効性確保・副作用対策事業 * 後発医薬品割合(数量ベース・旧指標): 30.6%(H24)→31.5%(H25予測)
22 地域包括ケア構築推進事業費 [040810] 【健康づくり・医療充実】	12,269 [15,995]	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な「地域包括ケア体制」の構築に向け、市町村が行う生活支援サービス等の体制づくりを重点的に支援します。 (新) 1 地域包括ケア体制重点支援事業 2 地域ケア会議サポート事業 3 地域包括ケア推進研修事業 4 多職種連携等研究事業 5 介護マーク定着促進事業 * 地域包括ケア体制整備に取り組む日常生活圏域数:103圏域(H25)→118圏域(H26)
23 認知症対策総合推進事業費 [040704] 【健康づくり・医療充実】	18,285 [25,320]	認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすため、医療・介護・福祉の充実と連携による総合的な支援を行います。 1 認知症対策推進協議会の開催 2 認知症相談医、認知症サポート医の養成 3 認知症疾患医療センターの整備 4 認知症コールセンター事業 5 認知症予防県民運動推進事業 * かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者累計: 515人(H24)→550人(H26) * 認知症サポート医養成累計: 52人(H24)→65人(H26)
24 介護給付費負担金 健康長寿課介護支援室 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp	25,870,012 [25,092,976]	市町村等保険者の介護給付等に要する費用の一部を負担し、介護保険事業の安定的運営を図ります。 ・介護給付費見込額 1,780億4,015万3千円 ・県負担割合 居宅サービス 12.5% 施設サービス 17.5%

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
25 社会福祉施設等整備事業 補助金 [040813][040815] [040913][040918][040919] [041002][041017][041018] 健康長寿課介護支援室 FAX 026-235-7394 kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp 障害者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	3,072,830 [5,327,389]	社会福祉施設等の創設・改築等や、耐震化・防災改修に対して助成します。 1 創設、改築等 (老人福祉施設) ・広域型特別養護老人ホーム等 9か所 ・認知症高齢者グループホーム等 3か所 (障害福祉施設) ・障害者支援施設等 5か所 ・障害者グループホーム 10か所 (児童福祉施設) ・児童養護施設 1か所 ・保育所 13か所 ・子育て支援拠点施設 3か所 ・児童館・児童センター 2か所 ・放課後児童クラブ室 3か所 2 耐震化・防災改修 (障害福祉施設) ・障害者グループホーム 16か所 (一部 地域経済活性化・雇用創出臨時基金、 安心こども基金、介護基盤緊急整備等臨時特 例基金活用事業)
26 障害者自立支援給付等 事業費 [040908][040909][040910] 障害者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	9,151,237 [8,732,179]	障害者(児)が必要とする障害福祉サービスを安定的に提供するため、市町村の自立支援給付費等に要する費用の一部を負担します。 1 自立支援給付事業 ・事業主体 市町村 ・負担率 1/4 ・主な事業 居宅介護事業 施設訓練等事業 グループホーム事業 更生医療給付事業 相談支援給付事業 2 市町村地域生活支援事業 ・事業主体 市町村 ・補助率 1/4以内 ・主な事業 日常生活用具給付等事業 移動支援事業 地域活動支援センター機能 強化事業 日中一時支援 3 障害児施設給付等事業 (1) 通所支援 ・事業主体 市町村 ・負担率 1/4 (2) 入所支援 ・事業主体 県

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
27 障害者相談支援事業費 [040905] 障害者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	191,531 [189,955]	障害者が地域で安心して暮らすことができるよう障害者の相談支援体制を構築するため、圏域ごとの障害者総合支援センターにコーディネーター等を配置します。 ・配置者 障害児療育コーディネーター 障害者生活支援ワーカー 地域相談体制支援アドバイザー 障害者就業支援ワーカー ⑨・就労移行機能強化事業 ・長野県自立支援協議会運営事業 ・障害者相談支援専門員重点サポート事業 * 相談支援延件数:126,369件(過去3年の平均値) →130,000件(H26) (一部 緊急雇用創出基金活用事業)
28 障害者就労支援事業費 [040914][040915][040916] 【雇用・社会参加促進】	67,261 [58,192]	障害者の収入増加を図るため、就労継続支援事業所等の受注機会の拡大等を支援するとともに、OJT(職場実習)推進員の派遣等により一般就労を促進します。 1 福祉就労強化事業 ・事業所間連携を促進する事業化推進員の配置 ⑨・農業就労チャレンジコーディネーターの活動等による農業分野への就労支援 2 OJTによる障害者の就労促進事業 ・障害者の就業実習をサポートする「OJT推進員」の派遣 ・実践的な短期トレーニングの促進 3 障害者ITサポートセンター運営事業 ・ITサポートコーディネーターの配置 ・パソコンボランティアの養成派遣 4 知的・精神障害者チャレンジ雇用 ・知的障害者と精神障害者の雇用 ・チャレンジ雇用推進員の配置 * 障害者工賃平均月額: 13,686円(H24)→17,808円(H26) * OJT新規受入企業数:30社(H25)→60社(H26) * 短期トレーニング参加者数:184人(H24) →250人(H26)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
29 障害福祉啓発推進事業費 [040901][040902][040903] 【雇用・社会参加促進】 障害者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	9,648 [7,435]	障害者虐待の予防及び虐待を受けた者を支援するため、虐待に関する相談や研修を実施するとともに、障害の特性を理解し日常生活や就労を支援する「信州あいサポート運動」を展開します。 1 障害者虐待防止対策支援事業 ・ 県障害者権利擁護(虐待防止)センターの運営 ・ 障害者虐待防止研修の実施 2 信州あいサポート運動推進事業 ・ 「あいサポーター」、「あいサポート企業・団体」の募集 ・ 「あいサポート運動」フォーラムの開催 * 「信州あいサポート運動」県民認知度:20%以上(H26)
30 障害者スポーツ振興事業費 [040906] 障害者支援課 FAX 026-234-2369 shogai-shien@pref.nagano.lg.jp	52,860 [50,280]	障害があっても誰もがスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進めるため、障害者の各種スポーツ大会の開催及び選手の派遣等を支援します。 1 障害者スポーツ振興事業 ・ 長野車いすマラソン大会、障害者スポーツ大会(地区大会及び県大会)、県障害者スキー大会等の開催 ・ 全国障害者スポーツ大会等への選手派遣の助成 (新) ・ パラリンピック出場に向けた県内選手の育成強化 2 長野県障がい者スポーツ協会業務支援事業 ・ 障害者スポーツ振興活動に対する助成 * 県障害者スポーツ大会参加者数:1,465人(H25)→1,470人(H26)
31 発達障害者支援事業費 [040722] 【雇用・社会参加促進】 健康長寿課 FAX 026-235-7170 kenko-choju@pref.nagano.lg.jp	63,205 [37,680]	発達障害に関する正しい知識を県民に普及啓発するとともに、支援に携わる人材の育成、支援者間の連携体制の構築に努め、途切れのない一貫した支援体制づくりを推進します。 (拡)1 発達障害サポート・マネージャーの配置 県内4→8圏域 2 情報共有ツール活用のための環境整備 3 標準的なアセスメント(発達評価)の普及 4 正しい理解と協力を促すための普及啓発 5 発達障害診療体制の推進 * 発達障害者サポーター養成:延べ4,000人以上(H26) * 発達障害サポート・マネージャーの配置:8圏域(H26)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
32 福祉医療費給付事業補助金 [040105] 健康福祉政策課 FAX 026-235-7485 kenko-fukushi@pref.nagano.lg.jp	4,519,676 [4,403,962]	乳幼児等、障害者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図るため、市町村が行う医療費の助成を支援します。 ・補助対象 市町村 ・補助率 1/2
33 地域福祉総合助成金交付事業費 [040504] 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	236,905 [244,768]	市町村が行う地域福祉の充実に資する次の事業に対し助成します。 ・事業主体 市町村 ・補助率 1/2以内 ・事業内容 1 安心生活支援事業 ・宅幼老所等整備事業 ・高齢者にやさしい住宅改良促進事業 ・障害者にやさしい住宅改良促進事業 等 2 障害者支援事業 (拡) ・軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業 (新たにFM補聴器を対象) ・障害者余暇活動支援事業 ・心身障害児(者)タイムケア事業 等 3 子育て支援事業 (新) ・「気になる子ども」の保育応援事業 ・病児・病後児保育個別・広域対応支援事業 ・低年齢児保育支援事業 等 4 市町村提案事業 地域の実状に応じて実施する福祉施策に対する支援
34 福祉人材確保対策事業費 [040511] 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	123,968 [336,929]	福祉人材の確保・定着を促進するため、次の事業を長野県福祉人材研修センター等において実施します。 1 福祉・介護人材の確保 ・福祉・介護人材マッチング支援事業 ・潜在的有資格者支援事業 ・福祉職場PR事業 ・福祉の職場体験事業 2 福祉・介護人材の資質向上・定着支援 ・キャリア形成訪問指導事業 ・社会福祉研修事業 ・外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 3 福祉人材研修センターの運営 ・福祉人材研修センター運営事業及びネットワーク会議 * 県内介護福祉士登録者数:1,754人(H19～23の平均増加人数)→1,800人以上(H26) (一部 緊急雇用創出基金活用事業)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (*は成果目標)
35 日常生活自立支援事業 補助金 [040506] 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	58,796 [59,772]	認知症高齢者や知的障害者の方が、福祉サービスを円滑に利用することができるよう、福祉サービス利用手続きの代行や日常的な金銭管理を行うとともに、必要に応じて成年後見制度への移行を支援します。 ・事業主体 長野県社会福祉協議会 ・補助率 1/2以内 ・事業内容 1 福祉サービスの利用援助 利用契約の締結及び利用手続き代行・日常的な金銭管理 2 権利擁護研修 市町村、社会福祉協議会等の職員に対し、権利擁護に関する研修会を開催 * 本事業利用者が成年後見制度に移行した件数:22件(H25)→25件以上(H26)
36 ^新 社会復帰促進支援事業費 [040505] 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	1,104 [0]	県が保護観察中の少年を雇用することで、更生保護に対する社会的機運の醸成を図り、民間企業等の雇用に向けた取組を促進します。 * 県内の協力雇用主数:728事業所(H24)→750事業所(H26)
37 生活保護費 [040519] 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	2,575,545 [2,585,520]	生活に困窮する方が、健康で文化的な最低限度の生活を営むことを保障するため、生活保護を行います。 1 生活保護費 生活保護法による被保護世帯に対する生活扶助等の実施 2 生活保護法第73条県費負担金 居住地がないか又は明らかでない被保護者について市が支弁した生活保護費のうち、4分の1の費用を負担
38 女性保護事業費 [041020] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	20,997 [21,670]	要保護女子やDV(配偶者間暴力)被害者等を保護し自立を促進するため、被害者等の相談や一時保護等の支援を行います。 1 女性保護・相談事業 要保護女子等の相談、保護及び生活指導等 2 DV被害者緊急避難支援事業 DV被害者の緊急時における安全避難場所の確保 3 人身取引被害者支援事業 人身取引被害者の保護及び関係機関との連携による帰国支援

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
39 ひとり親家庭就業・自立支援 事業費 [041009] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	33,310 [34,177]	母子家庭の母等の自立を促進するため、資格取得や就業相談等の支援を行います。 1 就業・自立支援センター事業 ・就業に向けた相談・支援 ・就業に必要な資格取得のための講座開催 2 職業能力開発事業 職業訓練講座受講者や看護師等養成機関修学者に対する給付金の支給 * センター登録者の就業率: 80%(過去3年の平均値)→同レベルを維持
40 自立のための寄り添いサポート事業費 [040518] 【雇用・社会参加促進】 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	21,610 [21,489]	生活保護受給者の自立を促進するため、「寄り添いサポーター」を配置し生活相談などの支援を行います。 ・寄り添いサポーターの配置 郡福祉事務所 9 * 社会生活自立支援等プログラム修了者:27人(H26) * 寄り添い世帯数:150世帯以上(H26) (緊急雇用創出基金活用事業)
41 信州パーソナル・サポート・モデル事業費 [040516] 【雇用・社会参加促進】 地域福祉課 FAX 026-235-7172 chiiki-fukushi@pref.nagano.lg.jp	182,801 [100,390]	生活困窮者等の就労及び自立を促進するため、市と連携して相談拠点を設置し、相談支援員と就労支援員による個別的・包括的な支援を行います。 (拡) 相談拠点の拡充 県内4→6か所 * 就労率34%(H26) (緊急雇用創出基金活用事業)
42 保育対策等促進事業補助金 [041015] 【雇用・社会参加促進】 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	328,485 [314,849]	多様化する保育ニーズ等に対応するため、市町村が行う延長保育や病児・病後児保育等の保育事業に対して助成します。 ・事業主体 市町村 ・補助率 2/3 ・事業内容 1 特定保育事業 1 か所 2 休日保育事業 21 か所 3 病児・病後児保育事業 22 か所 4 保育所分園推進事業 3 か所 5 認可外保育施設衛生対策事業 15 か所 6 保育環境改善事業 4 か所 7 延長保育促進事業 70 か所 * 病児・病後児保育実施市町村数: 17市町村(H25)→18市町村(H26)

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
43 放課後児童健全育成事業 補助金 [041019] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	648,366 [657,297]	放課後や休日等に保護者が家庭にいない小学生に生活や遊びの場を提供するため、市町村が行う放課後児童クラブの運営に対して助成します。 ・ 事業主体 市町村 ・ 補助率 2/3 * 放課後こどもプラン登録児童数: 28,700人(H25)→29,025人(H26)
44 母子保健事業費 [041021][041022][041023] [041024][041025] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	63,811 [60,260]	母性や乳幼児に関する保健指導、健康相談等を実施し、健康の保持及び増進を図ります。 1 女性の健康ライフ支援事業 2 思春期保健事業 3 先天性代謝異常等検査事業 4 ハイリスク母子保健対策事業 5 難聴児支援センター事業 * 女性からの健康相談:63件(H24)→70件(H26) * 不妊専門相談:245件(H24)→260件(H26) * 10代の人工妊娠中絶率:6.3(H24)→同レベル以下
45(新) 健やかな妊娠・出産のための 支援事業費 [041028] 【活動人口増加】 こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	15,741 [0]	健やかな妊娠・出産を支援するため、男女が共に妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、必要な場合には早期に相談、治療につなげることができるよう次の事業を実施します。 1 若者への普及啓発 2 男性不妊に関する普及啓発 3 相談機関の周知及び相談対応者の資質向上 * 男性からの不妊専門相談件数: 35件(H24)→70件(H26)
46 児童虐待防止強化事業費 [041003][041004] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	11,825 [25,369]	児童虐待の発生及び深刻化を防止するため、児童相談所等の相談支援体制を強化します。 1 児童虐待防止対策事業 ・ 児童相談所等職員に対する研修 ・ 県民向けの広報啓発 2 児童虐待・DV24時間ホットライン 児童虐待及びDV(配偶者間暴力)の通告・通報及び緊急の相談に24時間・365日対応

事業名 [事業改善シート番号] 【総合5か年計画のプロジェクト名】	予算額 [平成25年度当初予算額] (千円)	事業内容 (※は成果目標)
47 里親支援事業費 [041001] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	3,413 [3,966]	家庭的養護を推進するため、里親制度の理解を深め、新規委託を開拓するとともに、里親が安心して養育できるよう訪問・相談等の支援を行います。 1 里親委託等推進員の配置 2 里親制度普及促進事業 * 里親委託率:9.0%(H24)→10.3%(H26)
48(新) 児童家庭支援センター運営事業補助金 [041029] こども・家庭課 FAX 026-235-7390 kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp	13,060 [0]	地域における児童虐待等に関する相談支援体制を強化するため、市町村・児童相談所と連携して児童・保護者等を支援する児童家庭支援センターの運営に対して助成します。 ・事業主体 社会福祉法人 ・補助率 定額 * 新規相談支援件数:100件(H26)
49 食品衛生監視指導事業費 [041104] 食品・生活衛生課 FAX 026-232-7288 shokusei@pref.nagano.lg.jp	19,493 [19,493]	飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、食品衛生監視員等による食品衛生監視・指導を行います。 ・広域食品衛生監視機動班及び保健所食品衛生監視員による監視指導 ・食品衛生推進員による食品関係営業者に対する指導・助言 ・きのこ衛生指導員によるきのこ鑑別指導 ・市場検査補助員による検査及び巡回指導 ・軽井沢夏期食品衛生相談所の開設 * 食中毒の発生件数の減少: 14件(H19～23平均)→同レベル以下
50 医薬品等監視指導事業費 [041201] 薬事管理課 FAX 026-235-7398 yakuji@pref.nagano.lg.jp	7,229 [8,675]	医薬品等の製造業者、販売業者等の資質向上を図るとともに、薬局や医薬品販売業等への監視指導を行います。 併せて、医薬品製造の国際基準であるPIC/Sに対応するGMP調査体制の整備を図ります。 ・GMP調査体制整備事業 ・薬事監視員の立入検査 ・医薬品等生産技術研修会 ・医薬品等製品試験 * 監視実施率:28%(H25見込)→28.5%(H26)